

令和3年度

男女平等参画の推進に関する年次報告書

第二部 目 次

I 令和3年度年次報告書の作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告	51
(1) 計画の体系	51
(2) 年次報告の作成の趣旨	51
(3) 責任項目に位置付けた事業について	51
計画の体系	52

II 令和3年度男女平等参画行動計画事業実績

1 目標1	57
2 目標2	78
3 目標3	109
4 目標4	133

III 港区男女平等参画推進会議答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和3年度事業 実績の評価について	147
--	-----

《資料》

港区男女平等参画条例	169
港区男女平等参画条例施行規則	175

I 令和3年度年次報告書の
作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告

(1) 計画の体系

「第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—」(以下「行動計画」という。)は、港区男女平等参画条例第3条の7つの基本理念に則って、条例の目標である男女平等参画社会の実現のために4つの目標を次のように定めています。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 目標1 | あらゆる場における男女平等参画を推進する |
| 目標2 | ワーク・ライフ・バランスを推進する |
| 目標3 | 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する |
| 目標4 | 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する |

これらの目標を達成するために、18の課題を設け、それぞれに施策の方向を掲げ、施策の実現のために150の事業を定めました。その中で、男女平等参画社会の実現のために重点的に推進していく事業を【責任項目】と位置付けました。〔計画全体の体系参照〕

行動計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6か年です。

(2) 年次報告の作成の趣旨

港区男女平等参画条例第13条では、「区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。」とし、年次報告書の作成・公表について規定しています。

年次報告は、行動計画の計上事業の実施状況をまとめたものです。行動計画に関わる全ての事業について、各所管課が令和3年度目標及び令和3年度実施・進捗状況について記載しています。

年次報告は、行政内部の判断資料とするだけでなく、積極的に公表し、区民、事業者が男女平等参画への理解を深め、男女平等参画社会実現に向けた役割を共に担っていくための共通の情報として活用していくものです。

(3) 責任項目に位置付けた事業について

責任項目に位置付けた事業は、港区男女平等参画条例第15条に規定する港区男女平等参画推進会議(以下「推進会議」という。)による第三者評価の対象としています。

【目標】

【課題】

1

あらゆる場における
男女平等参画を推進
する

- 1 働く場における女性の活躍の促進
- 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動の場における男女平等参画の促進
- 4 教育の場における男女平等参画の推進
- 5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進
- 6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実

2

ワーク・ライフ・バラ
ンスを推進する

- 1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 安心して子育てできる環境づくり
- 3 仕事と介護の両立に向けた支援
- 4 男性の家庭・地域への参加促進

3

人権の尊重と生涯を
通じた健康を支援
する

- 1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
- 2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 3 あらゆるメディアにおける人権の尊重
- 4 生涯を通じた男女の健康支援

4

男女平等参画社会
実現に向けた推進
体制を充実する

- 1 拠点施設リーブラの充実
- 2 区職員の男女平等参画の推進
- 3 計画推進体制の充実
- 4 区民・事業者・教育機関等との連携

【施策の方向】

1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】

2 在勤者への働きかけ

3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援

1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】

2 女性のエンパワーメント支援

1 地域における男女平等参画促進

2 バリアのない安全なまちづくりの推進

1 幼少期からの男女平等参画の推進

2 生涯学習における男女平等参画の推進

1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保

1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】

1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進

2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】

1 保育環境の充実

2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備

3 ひとり親家庭への支援

1 高齢者・障害者の自立支援

2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】

1 男性の働き方の見直しの促進

2 男性の家庭・地域への参加のための支援

1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供

2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決

3 港区子ども家庭総合支援センターの整備

4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】

1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】

2 早期発見体制の充実と相談機能の強化

3 被害者を安全に保護する体制の整備

4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備

5 子どものケア体制の充実

6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化

1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ

2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成

1 年代に応じた男女の健康づくりの支援

2 互いの性や健康に関する理解の促進

3 女性の生涯を通じた健康支援

1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】

2 男女平等参画センター(リーブラ)の事業の充実

1 庁内における女性活躍の推進

2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現

1 計画の進行・管理

2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実

3 組織の連携

1 区民・事業者・教育機関等との連携

2 国・東京都・他自治体との連携

内は港区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村推進計画)

内は港区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)

Ⅱ 令和3年度男女平等参画 行動計画事業実績

掲載ページ	51	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
新規認定4社 更新企業32社 継続企業25社		新規申請5社、新規認定4社、更新企業25社	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	認定企業は、区広報紙やホームページ、男女平等参画誌「オアシス」等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組みに積極的な企業であることをPRしました。また、認定式後開催したシンポジウムでは、昨年度認定企業からワーク・ライフ・バランスに関する講演をいただきました。		
30	31/元	2	
A	A	A	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名		1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	
事業内容		子育て、地域活動、介護、働きやすい職場環境づくりの各分野でワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を認定します。認定企業は、区広報紙や区ホームページ、男女平等参画情報誌「オアシス」、メールマガジン等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組みに積極的な企業であることを広くPRします。	
事業実績		新規認定5社、更新企業14社、継続企業47社	
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
新規認定5社、更新企業14社、継続企業47社			
区内中小企業2,200社へパンフレットの送付			

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
新規認定4社 更新企業32社 継続企業25社		新規申請5社、新規認定4社、更新企業25社	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	認定企業は、区広報紙やホームページ、男女平等参画誌「オアシス」等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組みに積極的な企業であることをPRしました。また、認定式後開催したシンポジウムでは、昨年度認定企業からワーク・ライフ・バランスに関する講演をいただきました。		
30	31/元	2	
B	A	A	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名		2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	
事業内容		価格以外の項目を評価する特別簡易型総合評価方式による工事及び業務委託の入札やプロポーザル方式による選考の際、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加え対象とします。	
事業実績		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業集パンフレットの送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。	
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る優遇措置を設けています。リーフレットに記載するなど、周知を図りました。			

掲載ページ	52	担当課	契約管財課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
新規認定4社 更新企業32社 継続企業25社		新規申請5社、新規認定4社、更新企業25社	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	認定企業は、区広報紙やホームページ、男女平等参画誌「オアシス」等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組みに積極的な企業であることをPRしました。また、認定式後開催したシンポジウムでは、昨年度認定企業からワーク・ライフ・バランスに関する講演をいただきました。		
30	31/元	2	
B	A	A	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名		2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	
事業内容		価格以外の項目を評価する特別簡易型総合評価方式による工事及び業務委託の入札やプロポーザル方式による選考の際、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加え対象とします。	
事業実績		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業集パンフレットの送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。	
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る優遇措置を設けています。リーフレットに記載するなど、周知を図りました。			

掲載ページ	51	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
新規認定4社 更新企業32社 継続企業25社		新規申請5社、新規認定4社、更新企業25社	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	認定企業は、区広報紙やホームページ、男女平等参画誌「オアシス」等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組みに積極的な企業であることをPRしました。また、認定式後開催したシンポジウムでは、昨年度認定企業からワーク・ライフ・バランスに関する講演をいただきました。		
30	31/元	2	
A	A	A	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名		1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	
事業内容		子育て、地域活動、介護、働きやすい職場環境づくりの各分野でワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を認定します。認定企業は、区広報紙や区ホームページ、男女平等参画情報誌「オアシス」、メールマガジン等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組みに積極的な企業であることを広くPRします。	
事業実績		新規認定5社、更新企業14社、継続企業47社	
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
新規認定5社、更新企業14社、継続企業47社			
区内中小企業2,200社へパンフレットの送付			

掲載ページ	52	担当課	契約管財課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
新規認定4社 更新企業32社 継続企業25社		新規申請5社、新規認定4社、更新企業25社	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	認定企業は、区広報紙やホームページ、男女平等参画誌「オアシス」等で紹介し、ワーク・ライフ・バランスの取組みに積極的な企業であることをPRしました。また、認定式後開催したシンポジウムでは、昨年度認定企業からワーク・ライフ・バランスに関する講演をいただきました。		
30	31/元	2	
B	A	A	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名		2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	
事業内容		価格以外の項目を評価する特別簡易型総合評価方式による工事及び業務委託の入札やプロポーザル方式による選考の際、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加え対象とします。	
事業実績		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業集パンフレットの送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。	
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る優遇措置を設けています。リーフレットに記載するなど、周知を図りました。			

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
区民及び区内中小企業に対して労働者の権利に関わる関係法規の周知を行い、ワーク・ライフ・バランスについてのさらなる理解促進を図ります。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 B		
30	31/元 2		
B	B		
自己評価理由			
ポケット労働法について幅広く周知することができました。引き続き効果的に周知できるよう、努めてまいります。			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			
次年度の事業目標			
区民及び区内中小企業に対して労働者の権利に関わる関係法規の周知を行い、ワーク・ライフ・バランスについてのさらなる理解促進を図ります。			

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
広報紙、男女平等参画情報誌「オアシス」、ワーク・ライフ・バランス推進企業情報誌「オアシス」、ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム、仕事と介護、男性の働き方講座、出勤講座、男女共同参画週間の特集等、関連施設と連携、協力しながら周知を図ります。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 A		
30	31/元 2		
A	A		
自己評価理由			
労働関係法に関する資料を館内掲示、配布物の設置を通じて認知度向上を図るとともに、育児、介護、介護、治療と仕事の両立の促進に向け主催講座および出前講座を実施しました。			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			
「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」を推進企業啓発証交付式とともに実施し、シンポジウムの要旨は男女平等参画情報誌「オアシス」にも掲載して広く周知を図りました。男女共同参画週間には、内閣府作成のポスター掲示を行いました。また、男女平等参画センターでは、男女平等参画コーナーを、ソファアール等の配架コーナーに配置し、周知した資料を配布できるようにしました。仕事との両立支援の促進に向け「仕事と介護」両立支援を考えた「男性の育児休業の現状と課題」～男性が育児休業を取りやすい社会について考える～」講演を実施しました。男性の働き方について考える「働きやすい職場づくり」に向けて主催講座および出前講座にて「ハラスメント防止講座」を実施しました。			
次年度の事業目標			
広報紙、男女平等参画情報誌「オアシス」、ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム、仕事と介護、男性の働き方講座、出勤講座、男女共同参画週間の特集等、関連施設と連携、協力しながら周知を図ります。			

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
東京都作成のポケット労働法紹介チラシを1000部作成し、区有施設に配布や、産業振興課ホームページに掲載等の周知を行います。区内の新人にもポケット労働法紹介チラシを郵送し、労働に係る法規の周知を行います。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 A		
30	31/元 2		
A	A		
自己評価理由			
労働関係法に関する資料を館内掲示、配布物の設置を通じて認知度向上を図るとともに、育児、介護、介護、治療と仕事の両立の促進に向け主催講座および出前講座を実施しました。			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			
<p>(主催講座)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2021年8月21日(土)午後2時～4時「仕事と介護」両立支援を考える「参加者19名、満足度93.3% 2021年8月25日(水)午後6時～8時「家庭におけるジェンダー平等を考える～子育て・介護を中心に～」参加者38名 満足度100% 2021年9月18日(土)午後2時～4時「治療と仕事の両立」これまでの両立支援との異同とこれからの両立支援について考える「参加者16名、満足度93.3% 2021年9月26日(日)午後2時～4時「男性の育児休業の現状と課題」～男性が育児休業を取りやすい社会について考える～」参加者20名、満足度100% 2021年12月9日(木)午後3時～5時「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」参加者11名 満足度63.6% 2022年2月17日(木)午後6時30分～8時30分「ハラスメント対策～お互いを活かせる職場づくり～」参加者22名 満足度100% 2022年2月20日(日)午後2時～4時 第1回「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」参加者18名 満足度100% 2022年2月27日(日)午後2時～4時 第2回「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」参加者15名 満足度100% <p>(出前講座)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2021年8月4日(水)午後2時～4時「ハラスメント防止研修」参加者25名、満足度100% 2021年10月12日(火)午後1時～3時「介護離職を防ぐための仕事と介護の両立」～誰でもできる両立方法とは～」参加者120名、満足度95% 			
次年度の事業目標			
労働関係法に関する資料を館内掲示、配布物の設置を通じて認知度向上を図るとともに、育児、介護、介護、治療と仕事の両立の促進に向け主催講座および出前講座を実施しました。			

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
<p>国や東京都が実施する行動計画作成支援事業等の関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、女性の人材育成や、活動支援の為の講座の開催も実施します。また女性の人事育成や活動支援の為の講座の開催も実施します。</p>		<p>女性管理職として当たり前に活躍する社会づくりのために、女性自身および企業にはどんな意識改革や支援施策が必要なのかについて、「わたしの働く」をデザインする 全2回講座を実施しました。女性管理職を取り巻く現状を統計データで確認し、女性活躍の障壁になっている原因は何なのか、男性中心のリーダーシップ像や女性が抱える心理的・社会的要因、職場の待遇面・役割面での差別などについて考えました。また、女性管理職を増やす企業の取組み事例を紹介しました。</p>	
次年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
<p>国や東京都が実施する行動計画作成支援事業等の関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、女性の人事育成や、活動支援の為の講座の開催も実施します。また女性の人事育成や活動支援の為の講座の開催も実施します。</p>		<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	<p>「女性と労働」を考えていく土台づくりとして、「ここからの労働市場」「キャリアの考え方の時代的変遷」「これからの日本の雇用」を概観した上で、女性管理職を増やすために必要なことを受講者同士のディスカッションも取り入れながら提供できました。受講者から「異なる背景や年代、職業の人との意見交換が新鮮でよかったです」という声も寄せられました。</p>		
自己評価の推移	<p>(主催講座)</p> <p>1. 2022年2月20日(日)午後2時～4時 第1回「わたしの働く」をデザインする 全2回 参加者18名 満足度100%</p> <p>2. 2022年2月27日(日)午後2時～4時 第2回「わたしの働く」をデザインする 全2回 参加者15名 満足度100%</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和3年度の事業目標			
<p>「職場のハラスメント防止と対策講座」を実施するとともに、企業向け出前講座でもハラスメント予防と対策講座を実施します。また、関係団体が作成するリーフレット等を配架し情報提供を行います。</p>		<p>「職場のハラスメント防止と対策講座」を実施するとともに、企業向け出前講座でもハラスメント予防と対策講座を実施します。また、関係団体が作成するリーフレット等を配架し情報提供を行います。</p>	
次年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
<p>「職場のハラスメント防止と対策講座」を実施するとともに、企業向け出前講座でもハラスメント予防と対策講座を実施します。また、関係団体が作成するリーフレット等を配架し情報提供を行います。</p>		<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>	
自己評価理由		自己評価理由	
<p>「職場のハラスメント防止と対策講座」を実施するとともに、企業向け出前講座でもハラスメント予防と対策講座を実施します。また、関係団体が作成するリーフレット等を配架し情報提供を行います。</p>		<p>主催講座では「ハラスメントを受けているのか分からなかったが講座を受けてそうだと思った。人事に相談してみます」という内容がチャットによせられ、行動変容に繋がる内容となりました。受講者のセリフケアに対する教示もあり、満足度の高さにつながった印象でした。アンケートからもハラスメントの考え方がわかりやすく、他者を承認する意味も考えさせられましたし、職場の雰囲気改善についてヒントを得ることができました。などと満足度の高さが確認されました。出前講座は、グループワーク中心の講座だったが、どのグループも議論を重ね真剣に取り組み、アンケートではこのような研修の必要性を訴える声が多くありました。</p>	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	<p>「職場のハラスメント防止と対策講座」を実施するとともに、企業向け出前講座でもハラスメント予防と対策講座を実施します。また、関係団体が作成するリーフレット等を配架し情報提供を行います。</p>		
自己評価の推移	<p>(主催講座)</p> <p>1. 2022年2月17日(木)午後6時30分～8時30分 「ハラスメント対策～お互いを活かしながら～」参加者22名 満足度100%</p> <p>(出前講座)</p> <p>1. 2021年8月4日(水)午後2時～4時「ハラスメント防止研修」参加者25名 満足度100%</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	2 在勤者への働きかけ		
令和3年度の事業目標			
<p>働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けの講座・講演会として、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」職場のダイバーシティ「職場のハラスメントの予防と対策」男性の働き方「ワーク・ライフ・バランス」ストレスマネジメント「女性管理職養成講座」LGBTQ+、SOGIE理解促進」等を開催するとともに、引き続き、企業向け出前講座を開催します。</p>		<p>働きやすい職場づくりに向け「新時代のダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」仕事と介護～面立支援を考える「治療と仕事の両立～これまでの面立支援の異向といざという時の対応を知ろう」女性活躍推進向け「家庭におけるジェンダー平等を考える～子育て、介護を中心に～」ワークをデザインする全2回」を実施しました。メンタルヘルスマネジメント～自分の強みを知ってウェルビーイングに働きかけました。</p>	
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けの講座・講演会として、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」職場のダイバーシティ「職場のハラスメントの予防と対策」男性の働き方「ワーク・ライフ・バランス」ストレスマネジメント「女性管理職養成講座」LGBTQ+、SOGIE理解促進」等を開催するとともに、引き続き、企業向け出前講座を開催します。</p>		<p>働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けの講座・講演会として、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」職場のダイバーシティ「職場のハラスメントの予防と対策」男性の働き方「ワーク・ライフ・バランス」ストレスマネジメント「女性管理職養成講座」LGBTQ+、SOGIE理解促進」等を開催するとともに、引き続き、企業向け出前講座を開催します。</p>	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>(主催講座)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2021年7月4日(日)午後2時～4時「新時代のダイバーシティ」参加者13名 満足度100% 2021年8月21日(土)午後2時～4時「仕事と介護～面立支援を考える」参加者19名 満足度93.3% 2021年8月25日(水)午後6時～8時「家庭におけるジェンダー平等を考える～子育て・介護を中心に～」参加者38名 満足度100% 2021年9月18日(土)午後2時～4時「治療と仕事の両立～これまでの面立支援との異向といざという時の対応を知ろう」参加者16名 満足度93.6% 2021年11月13日(土)午後2時～4時「地域とのつながり」健康～いつまでも、いきいき元気で過ごすために～」参加者7名 満足度100% 2021年12月9日(木)午後3時～5時「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」参加者11名 満足度63.6% 2022年2月20日(日)午後2時～4時 第1回「わたしの「働く」をデザインする」参加者18名 満足度100% 2022年2月27日(日)午後2時～4時 第2回「わたしの「働く」をデザインする」参加者15名 満足度100% 2022年3月12日(土)午後2時～4時 第1回「働く女性のストレスマネジメント～自分の強みを知ってウェルビーイングに働きかけよう」参加者28名 満足度96.4% 2022年3月19日(土)午後2時～4時 第2回「働く女性のストレスマネジメント～自分の強みを知ってウェルビーイングに働きかけよう」参加者26名 満足度100% 2022年3月26日(土)午後2時～4時 第3回「働く女性のストレスマネジメント～自分の強みを知ってウェルビーイングに働きかけよう」参加者19名 満足度96.4% <p>(出前講座)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2021年7月14日(水)午後2時～4時「組織と個人の成長につながる「コミュニケーションデザイン」参加者83名 満足度79.4% 2021年8月4日(水)午後2時～4時「ハラスメント防止研修」参加者25名 満足度100% 2021年10月12日(火)午後1時～3時「介護職を妨げないための仕事と介護の両立～誰でもできる両立方法とは～」参加者120名 満足度95% 2021年12月22日(水)午後2時～3時30分「職場におけるコミュニケーション講座」参加者25名 満足度93.3% 2022年3月30日(水)午後1時～3時「多様な人が活躍できる職場作り」ダイバーシティ&インクルーシブコミュニケーション」参加者18名 満足度100%
自己評価	30	31/元	2
自己評価	自己評価の推移		

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	2 在勤者への働きかけ		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>「女性管理職養成講座」「面立支援講座」「再就職支援セミナー」「起業支援講座」等を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。</p>		<p>「女性管理職養成講座」「面立支援講座」「再就職支援セミナー」「起業支援講座」等を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。</p>	
<p>次年度の事業目標</p>		<p>次年度の事業目標</p>	
自己評価	<p>A ほほ達成</p>		
<p>自己評価の推移</p>			
30	31/元	2	
<p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>			
<p>（主催講座）</p> <p>1. 2021年7月7日(水)午後6時30分～8時30分 第1回「女性のための起業講座～中級編～」参加者16名 満足度100%</p> <p>2. 2021年7月21日(水)午後6時30分～8時30分 第2回「女性のための起業講座～中級編～」参加者11名 満足度100%</p> <p>3. 2021年7月28日(水)午後6時30分～8時30分 第3回「女性のための起業講座～中級編～」参加者9名 満足度100%</p> <p>4. 2021年9月18日(土)午後2時～4時「治療と仕事の両立 - これまでの両立支援と今後の真実」というテーマの対談を知らう」参加者16名 満足度93.3%</p> <p>5. 2021年9月26日(日)午後2時～4時「男性の育児休業の現状と課題～男性が育児休業を取りやすい社会について考えよう～」参加者20名 満足度100%</p> <p>6. 2021年10月27日(水)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー 第1回：自分らしく働くためのキャリアプラン①～再就職に向けて身につけるべきスキル～」参加者19名 満足度100%</p> <p>7. 2021年11月4日(水)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー 第2回：自分らしく働くためのキャリアプラン②～「キャリアの棚卸し」で強みを見つける～」参加者22名 満足度100%</p> <p>8. 2021年11月15日(月)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー 第3回：今日から考えるマネープラン～お金に困らない未来をつくる～」参加者35名 満足度96.9%</p> <p>9. 2021年11月18日(木)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー 第4回：自己PRと志望動機～自分と向き合おう～」参加者25名 満足度92%</p> <p>10. 2021年11月18日(木)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー 特別編：あなたにピッタリの仕事が見つかるハローワーク活用術」参加者16名 満足度84.6%</p> <p>11. 2021年12月2日(木)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー 第5回：ポイントと面接レッスン～オンラインと対面～」参加者33名 満足度95.4%</p> <p>12. 2022年2月20日(日)午後2時～4時 第1回「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」参加者18名 満足度100%</p> <p>13. 2022年2月27日(日)午後2時～4時 第2回「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」参加者15名 満足度100%</p>			

掲載ページ	53	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>女性のキャリア支援を専門とするコンサルタントを招き、再就職を目指す女性を対象に「自分らしく働くためのキャリアプラン」や「今日から考えるマネープラン」等をテーマに、5日間の就職支援セミナーを実施しました。また、セミナーの最終日には、仕事と家庭の両立支援を掲げる企業による就職面接会を実施しました。</p>		<p>女性の高いテーマを設定し、実効性のあるセミナーと就職面接会を実施することで、女性の再就職を支援します。</p>	
<p>次年度の事業目標</p>		<p>次年度の事業目標</p>	
自己評価	<p>A ほほ達成</p>		
<p>自己評価の推移</p>			
30	31/元	2	A
<p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>			
<p>女性のための再就職支援セミナーの開催 5+1回の継続講座 参加者数143名 ①自分らしく働くためのキャリアプラン 19名 ②自分らしく働くためのキャリアプラン 22名 ③今日から考えるマネープラン 35名 ④自己PRと志望動機 26名 ⑤あなたにピッタリの仕事が見つかるハローワーク活用術 17名 ⑥ポイントと面接レッスン 24名 (参考)就職面接会参加者数 12名</p>			

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和3年度の事業目標			
「女性管理職養成講座」「同立支援講座」「再就職支援セミナー」「子どもを育てながら働く女性から考える職場風土の多様性」等を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。		次年度の事業目標	
「女性管理職養成講座」「同立支援講座」「再就職支援セミナー」「子どもを育てながら働く女性から考える職場風土の多様性」等を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。		「女性管理職養成講座」「同立支援講座」「再就職支援セミナー」「子どもを育てながら働く女性から考える職場風土の多様性」等を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	A
A	A	A	A
自己評価理由			
<p>再就職支援セミナー全5回では、再就職に向けて身につけるべきスキル、今後のキャリア形成に重要なポイントから面接で聞かれる9大質問、結論から結論に話すコツなど「働く」に伝わる「働く」コミュニケーション内容を網羅した上で模擬面接も実施し、「接遇マナーも学ばせてもらった」「自信がついた」などの声が寄せられ、再就職を促進する講座が提供することができました。</p> <p>(主催講座)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2021年8月21日(土)午後2時～4時「仕事と介護～同立支援を考える」参加者19名 満足度93.3% 2021年9月18日(土)午後2時～4時「治療と仕事の両立～これまでの両立支援との異同とさいごという時の対応を知ろう」参加者16名 満足度93.3% 2021年10月27日(水)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー」第1回：自分らしく働くためのキャリアプラン①～再就職に向けて身につけるべきスキル～参加者19名 満足度100% 2021年11月4日(木)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー」第2回：自分らしく働くためのキャリアプラン②～「キャリアの棚卸し」で強みを見つけよう～参加者22名 満足度100% 2021年11月15日(月)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー」第3回：今日から考えるマネープラン～お金に困らない未来をつくる～参加者35名 満足度96.9% 2021年11月18日(水)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー」第4回：自己PRと志望動機～自分と向き合おう～参加者25名 満足度92% 2021年11月18日(木)午後10時～12時「女性のための再就職支援セミナー」特別編：あなたにピッタリの仕事が見つかるハローワーク活用術」参加者16名 満足度84.6% 2021年12月2日(木)午後10時～12時「女性」オンラインと対面～参加者33名 満足度95.4% 2022年2月20日(日)午後2時～4時 第1回「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」参加者18名 満足度100% 2022年2月27日(日)午後2時～4時 第2回「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」参加者15名 満足度100% 			

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和3年度の事業目標			
女性のための起業講座について、今年度は入門編からレベルアップして、中級編を開催します。		次年度の事業目標	
女性のための起業講座について、今年度は入門編からレベルアップして、中級編を開催します。		起業を考えている女性を対象に、必要な知識やスキル、同じような志をもつ女性とつながる機会を提供する起業支援講座を開催します。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	A
A	A	A	A
自己評価理由			
<p>起業アイデアが固まっている方々に向けて、入門編よりも情報量の多い、中級編を開催しました。起業のための各種手続き、資金調達、補助金活用術、法律・労務・知的財産権の基礎知識等の情報提供を行いました。事業最終日は、希望者のビジネスプラン発表の場も設けたことで、自分の起業の方向性を固める機会を提供しました。</p> <p>7/7、21、28(水)18:30～20:30「女性のための起業講座～中級編～」第1回：参加者16名 満足度100%、第2回：参加者11名 満足度100%、第3回：参加者9名 満足度100%</p>			

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
港区男女平等参画推進会議の意見も踏まえながら、列島のなかで女性参画の推進を図るよう検討を行い、令和3年8月を目標に策定し、市内に周知します。		審議会等における女性委員の選任の考え方として「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を予定どおり、令和3年8月に策定しました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	当初予定どおりガイドラインを策定したため。
-	-	-	

掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率が36.8%を過ぎます。		女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率を向上させるよう取り組みます。	
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	目標の達成はできませんでしたが、4月に各課に対して調査を行い、審議会等の女性委員比率を把握するとともに、目標数値になるよう協力を依頼しました。また、女性委員比率の目標値を下回っている場合には、担当課から理由等の報告を求めました。
C	C	C	女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率36.1% 女性委員がいらない審議会などの数 3
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率38.88%を過ぎます。		女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率38.88%を過ぎます。	
自己評価	D 達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	ガイドラインの策定に合わせて、市内の関係課長で組織する会議において、女性委員比率向上の取組みの強化について依頼しました。
C	C	C	令和2年度 34.4% 女性委員がいらない審議会などの数 4 令和元年度 34.1% 女性委員がいらない審議会などの数 6 平成30年度 34.4% 女性委員がいらない審議会などの数 4

掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
委員募集時から性別にかかわらず参加できるよう、一時保育や夜間開催等の工夫をします。		委員募集時から性別にかかわらず参加できるよう、一時保育付きや開催時間を工夫しました。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	事業実績調査を担当課に依頼し、取り組みの進捗状況を確認しました。
B	B	B	

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	2 女性のエンパワメント支援		
令和3年度の事業目標			
<p>女性の人材育成と活動支援を目的に、起業するためのより具体的なノウハウを提供する講座をより充実して実施するとともに、意思決定層への女性の参画拡大を推進するため管理職養成講座を開催します。</p> <p>また、リープフロンティア主講演(坂東真理子氏)や国際女性デーに合わせた講演において、女性のエンパワメントを図ります。</p>	<p>起業のためのノウハウ等を提供する「女性のための起業講座～中級編～【全3回】」を開催しました。また、女性管理職養成講座「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」では、ディスカッションも交えながら労働市場や日本の雇用、女性の管理職比率を上げるための方策について情報提供等を行いました。</p> <p>ジェンダー平等社会の実現に向けて女性の政治参画の促進を目的とした講座や国際女性デーにあわせて気候変動とジェンダーに関する動向の講座を開催しました。</p> <p>加えて、リープフロンティア主講演に坂東真理子氏をお迎えし、様々な世代に向けたエンパワメントを図っていただきました。</p>	<p>女性の人材育成、経済活動の支援を目的に、起業に必要なスキルや同じような志をもつ女性とつながる機会を提供する起業支援講座を開催します。</p> <p>中小企業にも女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出、情報公表が義務化されたことを受け、企業人向けの啓発講座も実施し、女性が活躍できる環境づくりを支援します。</p> <p>また、リープフロンティア主講演や国際女性デーにあわせた講座で、様々な世代の女性をエンパワメントするイベントを実施します。</p>	<p>次年度の事業目標</p>
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	14 関係団体との連携による女性の人材育成と活動支援		
事業内容	女性リーダーを育成するための講座、起業するためのノウハウを学ぶ講座等を関係団体と連携して実施します。		
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移	<p>1. 7/7、21、28(水)18:30～20:30「女性のための起業講座～中級編～【全3回】」第1回：参加者16名 満足度100%、第2回：参加者11名 満足度100%、第3回：参加者9名 満足度100%。</p> <p>2. 10/23(土)14:00～16:00「女性と政治 第1回 未来を変える手段としての(政治)参加者44名 満足度95.2%。</p> <p>12/22(水)18:30～20:30「女性と政治 第2回 日本の「おじさん」政治の現状と課題」参加者68名 満足度91.3%。</p> <p>3. 2/20、27(日)14:00～16:00「わたしの「働く」をデザインする【全2回】」第1回：参加者18名 満足度100%、第2回：参加者15名 満足度100%。</p> <p>4. 3/7(日)13:30～15:00 第41回男女平等参画フェスタinリープラ、坂東真理子氏 講演会「withコロナ時代は女性不況か? -どう乗り越える男女不平等-」参加者105名 満足度78.6%。</p> <p>5. 3/8(火)18:30～20:30「国際女性デー 気候変動とジェンダーの動向～COP26の結果も含めて～」参加者14名 満足度100%。</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	2 女性のエンパワーメント支援		
令和3年度の事業目標			
<p>利用者懇談会を年2回開催し、リープと各団体、そして団体間の交流を図ります。さまざまな女性が繋がることのできる内容の主催講座を企画し、女性同士のネットワークづくりや新規団体登録等をめざします。あわせて、港区内の団体との連携強化を図ります。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p>	
<p>2回開催を予定していた利用者懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、開催方法を変えて4回開催しました。前期は書面開催、後期はリアル開催とオンライン開催を日付を分けて計4回開催しました。後期のリアル開催では、懇談会のなかで、5グループ(5～6名)に分けて、現在の活動状況やメンバーの固定化、新規メンバー加入の課題についてのグループごとに討議して発表しました。新しい試みとして、主催講座として井港区でつながりたい、～区民のためのコワーキングスペース～として連続5回の主催講座として女性のネットワークづくりや施設利用を推進する講座を実施しました。複数の学習室をコワーキングスペースとして趣味や学習、交流の場として提供しました。同時に女性の就労に必要となるデジタルスキルの向上をめざしたデジタル講座を5回連続で開催しました。7月からの緊急事態宣言と同時にスタートとなったため、学習室の利用者は少なかつたですが、デジタル講座はハイブリッドで行ったので、就職活動などで困っている女性たちに必要な知識・情報を提供できました。主催講座では、女性のための起業講座～中級編～を連続3回で開催しました。前年度開催した初級編の続きとなる講座で連続性をもたせました。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p>	
<p>後期のリアル開催の利用者懇談会では、グループワークを用いて意見交換をしました。団体を超えて、他のリープで活躍している団体の代表や女性リーダー達と、現在の課題を共有したり議論を交わし交流を深めていきました。主催講座の新たな取り組みでは、5回の連続講座というところもあり、リアル参加者たちは同じ講座で顔あがりまじり、自然とネットワークが形成されました。会場参加者同士が繋がり、次回も参加したいという声があがりまじり、女性のための起業講座は、前年度の初級編から繋がる講座になってまいりましたので、より起業の実現に向けた内容で、さまざまな観点からの知識を習得することができました。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p>	
<p>自己評価の推移</p>		<p>自己評価理由</p>	
30	31/元	2	-
-	-	-	-
<p>自己評価</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>A ほぼ達成</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>1. 利用者懇談会 前期 書面開催 参加者(書類送付) 131団体、アンケート返信 71団体) 後期 11月12日(金)18:30～20:00(リアル開催) 11月13日(土)10:30～12:00(リアル開催) 11月18日(土)14:00～15:30(オンライン開催) ※参加者2日間合計男女平等推進団体14団体、学習団体48団体(計62名)</p> <p>2. 井港区でつながりたい～区民のためのコワーキングスペース～デジタル講座 第1回7/10(土)10:00～12:00 第一回 デジタルとの上手なつきあひ方 23名 第2回9/11(土)10:00～12:00 第二回 デジタル時代のセルフケア37名 第3回10/9(土)10:00～12:00 第三回 仕事や就労と婚活でも役立つ、基礎スキル&ルール39名 第4回11/13(土)10:00～12:00 第四回 自分に合った情報収集と情報発信42名 第5回12/18(土)10:00～12:00 第五回 デジタル取捨選択41名 ※最終日にアンケート実施 満足度97.8%</p> <p>3. 主催講座 女性のための起業講座～中級編～ 第1回7/7(水)18:30～20:30 起業のための各種手続き 参加者16名(女性7名、男性0名、無回答9名) 満足度100% 第2回7/21(水)18:30～20:30 トラブル防止! 起業に必要な基礎知識 参加者11名(女性3名、男性0名、無回答8名) 満足度100% 第3回7/28(水)18:30～20:30 ビジネスプラン発表 参加者9名(性別 女性3名、男性0名、無回答6名)満足度100%</p>		<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p>	

掲載ページ	58	担当課	各総合支所課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和3年度の事業目標			
<p>地域の多様な主体の参画と共同による取組を推進します。また、活動に当たっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p>	
<p>自己評価</p>		<p>自己評価理由</p>	
30	31/元	2	-
-	-	-	-
<p>自己評価</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>B おおむね達成</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>地域の多様な主体の参画と共同による取組を推進します。また、活動に当たっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p>	
<p>自己評価</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>30</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>31/元</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>2</p>		<p>自己評価理由</p>	
<p>-</p>		<p>自己評価理由</p>	

掲載ページ	58	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和3年度の事業目標			
各種事業を実施する場合に開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	事業実績調査を担当課に依頼し、取り組みの進捗状況を確認しました。		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	59	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和3年度の事業目標			
各種事業を実施する場合に開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、講義内容を校外学習から明治学院大学内での講義に変更するなどの工夫をしながら、令和3年度のカリキュラムを実施しました。		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	59	担当課	国際化・文化芸術担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和3年度の事業目標			
各種事業を実施する場合に開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。			
自己評価	自己評価理由		
A ほほ達成	全2回、会議を開催し、現行プランに関する意見をうかがいました。 【出席状況】 第1回：オンライン ・日本人委員6名 ・男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員2名)、 ・外国人委員5名 ・男性委員2名、女性委員3名) 第2回：参集 ・日本人委員5名 ・男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員1名)、 ・外国人委員3名 ・男性委員2名、女性委員1名)		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	59	担当課	地域交通課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	20 港区バリアフリー基本構想に基づくバリアフリーの計画的な推進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者に対しバリアフリー事業の加速化に向けての助言や協議等を引き続き行います。また進捗状況に応じて、区民代表の意見を踏まえながら、事業者や施設設置管理者に対してバリアフリー事業の加速化に向けての助言や協議等を行います。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和3年度の事業実績・推進状況			
令和2年度に策定した新たな港区バリアフリー基本構想に基づき、事業者等が実施する計画である「特定事業計画」について事業者へ作成の協力を促し、とりまとめを行います。	令和3年度に策定した新たな港区バリアフリー基本構想に基づき、事業者等が実施する計画である「特定事業計画」について事業者へ作成の協力を促し、とりまとめを行います。	港区バリアフリー基本構想推進協議会やまち歩き点検等にて区民代表の意見をお伺いしながら、必要に応じて事業者等に対しバリアフリー事業の加速化に向けての助言や要望等を行います。	「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を引き続き確認します。また進捗状況に応じて、区民代表の意見をお伺いしながら、必要に応じて事業者等に対しバリアフリー事業の加速化に向けての助言や要望等を行います。
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移	予定通り特定事業計画の策定ととりまとめを実施し、まち歩き点検等にて区民意見をいただくなど、バリアフリーの推進に向けた取り組みを実施しました。		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	59	担当課	土木課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	21 子ども、高齢者、障害者など誰もが安全に安心して使える公園の整備
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	地域特性や多様な利用者ニーズを踏まえ、誰もが利用しやすい公園づくりを進め、安全で安心して生活できるまちづくりを推進します。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和3年度の事業実績・推進状況			
子ども、高齢者、障害者など誰もが安全に安心して使える公園の整備を目指して、令和3年度と令和4年度の2か年で一の橋公園の整備工事を行います。	東京都が公園の基盤整備を行った後、令和3年10月に工事着手しました。2か年工事のうち、今年度は既存施設撤去や排水施設設置まで実施しました。	一の橋公園は、東京都が水害対策の一環として整備する地下調排水を含む古川整備事業の作業ロードとして利用されており、平成20年度から一時休止の状態が続いています。公園の基本設計は地元区民等とともにワーキングアッパを実施し、策定しました。	令和4年度、水景施設や複合遊具等を設置し、しゅん工を目指します。古川護岸と公園区域の重複範囲の依いについて、東京都と調整が必要です。
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移	発注図書に従い、契約変更等もなく、令和3年度分の工事を終えることができました。		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	59	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	22 区施設への授乳コーナー等の整備
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	乳幼児を連れて母親や父親が気圧に外出できるよう、区施設の一部に授乳コーナーや保育コーナーの整備、トイレ等にベビーチェア、ベビーベッドの設置を進めます。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和3年度の事業実績・推進状況			
新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。	新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行いました。	令和3年度に依り、取り組みの進捗状況を確認しました。	新施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
B おおむね達成	自己評価理由		
自己評価の推移	事業実績調査を担当課に依頼し、取り組みの進捗状況を確認しました。		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和3年度の事業目標			
港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけたら、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図ります。			
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価理由	【アクセス件数】 令和2年度実績 36,060件/年 令和3年度実績 32,718件/年(前年度比90.7%) 新型コロナウイルス感染症の影響で外出する機会が減少したことにより、アクセス件数が減少したものと推測されます。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	62	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
保育園・幼稚園・学校向けの出前講座を実施します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価理由	区内保育園・幼稚園へ出前講座を4件実施しました。「親子で学ぶ『性』のこと」3件、「幼少期からのジェンダー平等」1件。学校向け講座の1件を保育園・幼稚園向け講演へと変更しました。事前に、保育士・保護者・園児それぞれに向けて、日常抱えている課題についてアンケートをとり、講座内で議論し合うなど実践に役立つ講座を行いました。主催講座においても、ジェンダー・ステレオタイプをなくし、自分を大切にしながら、多様な価値観を尊重しあう子どもたちの成長につなげるため、幼少期からジェンダー平等教育の必要性を学ぶ講座を大人向けに開催しました。また、「絵本の森」「みんなであそぼう！」では、本年度も引き続き緑きころナウウイルス感染拡大による外出時出で外できず家庭にこもりがちな方に向けて、YouTubeにて読み聞かせや手作り人形劇、手遊び等の動画を配信し、男女平等参画を身近に感じられるような絵本を取り上げ、幼少期からのジェンダー平等意識を育むことができよう努めました。		
30	31/元	2	A
A	A	A	A

掲載ページ	23	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和3年度の事業実績・推進状況			
高齢者、障害者、乳幼児をお連れの方等誰もが安心して外出できるよう区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリー設備情報等をまとめた「港区バリアフリーマップ」を港区ホームページに掲載し、随時更新することで内容の充実を図りました。			
令和3年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価理由	【周知活動】 広報みなと6月1日号掲載 ミナトモニター6月号掲載 FMラジオ放送(MINATO VOICE)6月放送 港区バリアフリーマップ案内チラシ900部配布		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和3年度の事業目標			
港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけたら、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図ります。			
令和3年度の事業実績・推進状況			
高齢者、障害者、乳幼児をお連れの方等誰もが安心して外出できるよう区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリー設備情報等をまとめた「港区バリアフリーマップ」を港区ホームページに掲載し、随時更新することで内容の充実を図りました。			
令和3年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価理由	【周知活動】 広報みなと6月1日号掲載 ミナトモニター6月号掲載 FMラジオ放送(MINATO VOICE)6月放送 港区バリアフリーマップ案内チラシ900部配布		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	62	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
保育園・幼稚園・学校向けの出前講座を実施します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価理由	区内保育園・幼稚園へ出前講座を4件実施しました。「親子で学ぶ『性』のこと」3件、「幼少期からのジェンダー平等」1件。学校向け講座の1件を保育園・幼稚園向け講演へと変更しました。事前に、保育士・保護者・園児それぞれに向けて、日常抱えている課題についてアンケートをとり、講座内で議論し合うなど実践に役立つ講座を行いました。主催講座においても、ジェンダー・ステレオタイプをなくし、自分を大切にしながら、多様な価値観を尊重しあう子どもたちの成長につなげるため、幼少期からジェンダー平等教育の必要性を学ぶ講座を大人向けに開催しました。また、「絵本の森」「みんなであそぼう！」では、本年度も引き続き緑きころナウウイルス感染拡大による外出時出で外できず家庭にこもりがちな方に向けて、YouTubeにて読み聞かせや手作り人形劇、手遊び等の動画を配信し、男女平等参画を身近に感じられるような絵本を取り上げ、幼少期からのジェンダー平等意識を育むことができよう努めました。		
30	31/元	2	A
A	A	A	A

掲載ページ	63	担当課	保育政策課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
令和3年度もオンライン研修で人権研修を行います。配信により保育施設の職員がより研修が受けやすくなるので、通常の周知の他に園長会等で具体的な説明をし研修参加を勧めたいきます。保育士の子どもに対する人権を意識した関わりができる研修を実施します。		令和3年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
30	自己評価の推移	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	31/元	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	2	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	B	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
令和3年度もオンライン研修で人権研修を行います。配信により保育施設の職員がより研修が受けやすくなるので、通常の周知の他に園長会等で具体的な説明をし研修参加を勧めたいきます。保育士の子どもに対する人権を意識した関わりができる研修を実施します。		令和3年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
30	自己評価の推移	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	31/元	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	2	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	B	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
令和3年度もオンライン研修で人権研修を行います。配信により保育施設の職員がより研修が受けやすくなるので、通常の周知の他に園長会等で具体的な説明をし研修参加を勧めたいきます。保育士の子どもに対する人権を意識した関わりができる研修を実施します。		令和3年度の事業実績・推進状況	
自己評価		自己評価理由	
B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
30	自己評価の推移	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	31/元	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	2	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	
B	B	令和3年度における参加者は70名で、前年度と同程度の参加者数を維持しました。アンケートの結果では、研修内容について高く評価する回答でした。具体的な事例により、日頃の保育について、子どもにとって望ましい関わりをしていなかった等、保育を振り返り子どもの人権について課題意識をもつきっかけとなるなどの感想が多く寄せられました。	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	27 性教育の推進
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	全ての児童・生徒に対し、人権尊重・男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させるとともに、直面する性に関する様々な課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和3年度の事業実績・推進状況	引き続き、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的・基本的な内容を取り上げ、多様な性に関する心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的・基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。
自己評価	B	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報
B	おおむね達成	特記事項なし	
30	31/元		
B	B		

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	28 男女平等教育の技術向上及び男女平等意識の醸成
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度は、人権教育研修会を3回実施しました。
自己評価	B	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報
B	おおむね達成	令和3年度 人権教育研修会 ユーザー 第1回 「学校における人権教育について」 第2回 「校区子ども家庭総合支援センターとの連携について」 第3回 「人権課題」子供について	引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。
30	31/元		
B	B		

掲載ページ	63	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	29 私立学校への働きかけ
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和3年度の事業実績・推進状況	区内私立小・中学校に人権啓発冊子「大切なこと」及び「SOGIガイド」を送付しました。
自己評価	B	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報
B	おおむね達成	機会を捉え、啓発用冊子やポスター等を送付し、男女平等参画に関する働きかけを行います。	機会を捉え、啓発用冊子やポスター等を送付し、男女平等参画に関する働きかけを行います。
30	31/元		
B	B		

掲載ページ	63	担当課	教育長室
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
男女平等教育の推進のため、区内の私立学校に男女平等参画に関連する情報を確実に伝えられるようになります。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
B	B	B	

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
男女平等参画センターで発行する「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行し、時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、団体の紹介をし、区民・団体の誌面参加を働きかけたいです。図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室をめざします。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	63	担当課	教育長室
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和3年度の事業実績・推進状況			
東京都生活文化局私学部経由で送付された、国の関係機関(独立行政法人 教職員支援機構)が主催する人権教育研修の通知を各私立幼稚園に周知参加を促した。			
自己評価理由	<p>30 図書館ネットワーク等を活用した男女平等参画関係資料の紹介</p> <p>男女平等参画センターで発行する「オアシス」を年4回+1回増刊号として発行しました。今年度からは、最終ページにリーブラで活動している団体紹介のページを設けました。特集号には、パートナーシップ制度の現状と進捗区域における性的少数者の歴史を紹介しました。オアシスでは、主催講座に登壇された講師に執筆を依頼したり、著書の紹介をしたりするなど、それぞれの事業との連携を図りました。</p> <p>図書資料室には、講座毎に関連書籍を入口付近の目立つ書架に特設コーナーとして配架しました。視覚的に講座受講者以外にも広く啓発できるようにしました。新刊図書コーナーも、画像や動画を撮影しホームページに取り込むことができました。</p> <p>シアタールーブラでは、これまで出会ったことのない人々や考え、多様な社会を知ること、人権を尊重する意識の醸成を図ることに繋がる内容の映画を上映しました。リーブラの図書資料室に所蔵する上映権付の映像資料の上映を通じて、男女平等参画やジェンダー平等への理解促進に努めました。</p>		
自己評価理由	<p>30 図書ネットワーク等を活用した男女平等参画関係資料の紹介</p> <p>男女平等参画センターで実施する講座・講演会に関連する図書のホームページでの紹介や、特集コーナーを設置して、男女平等参画関係資料を広く紹介します。</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>オアシス特集テーマ オアシス69号 物語から学び 考える「ジェンダー平等」のかたち オアシス70号 ジェンダーの視点で考える、みんなを守るための防災 オアシス71号 人権ってどういふもの？ オアシス72号 働くわたしのころから オアシス73号 多様性を支え合う社会へ 図書室特集冊子テーマ シアタールーブラ上演作品名 4月政治、5月家族、6月男女雇用機会均等法、7月LGBTQ+、8月ファッションとジェンダー、9月防災、10月メンタルヘルス、11月DV、12月地球温暖化、1月防災、ポランティア、2月女性とメディア、3月女性と健康習慣 2021年9月23日(木) 午後2時～4時 『スキヤンダル』 10月29日(金) 午後6時～8時 『私はあなたをニグロではない』 12月17日(日) 午後2時～4時 『私の、息子』 2022年1月23日(日) 午後2時～4時 『モリ』 2月11日(金・祝) 午後2時～4時 『この星は、私の星じゃない』 3月10日(木) 午後2時～4時 『幸福路のチー』</p>		

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向けて」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	令和3年度の事業実績・推進状況	医療、政治、防災、家庭、文学、日本史などあらゆる対象について、ジェンダー視点で考察を深めるさまざまな講座を実施しました。また、国際男性デーや国際女性デーにあわせてテーマを設定し、男女平等参画を推進する講座も開催しました。
自己評価	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報 1. 5/30(日)14:00～16:00「コロナ禍における女性医療従事者のメンタルヘルスの課題」参加者20名 満足度100%。 2. 6/25(金)18:30～20:30「ジェンダー視点で本を読む～村田沙耶香氏の作品を例として～」参加者15名 満足度88.9%。 3. 7/9(金)18:30～20:30「ひきこもりの理解と支援～当事者の体験から学ぶ～」参加者40名 満足度87%。 4. 7/22(木)14:00～16:00「ジェンダーの視点でたどる デイズニ・アニメーションの変遷～デイズニ・プリンセスの行方～」参加者58名 満足度100%。 5. 8/25(水)18:00～20:00「家庭におけるジェンダー平等を考える～子育て・介護を中心に～」参加者38名 満足度100%。 6. 9/10(金)18:30～20:30「災害が起きた時、あなたはどうかする?～多様性に配慮した防災について考える～」参加者56名 満足度100%。 7. 10/23(土)14:00～16:00「女性と政治 第1回 未来を変える手段としての(政治)」参加者44名 満足度95.2%。 8. 12/22(水)18:30～20:30「女性と政治 第2回 日本の「おじさん」政治の現状と課題」参加者68名 満足度91.3%。 9. 11/19(金)18:30～20:30「男はつらいよ!で終わらせない 男らしさの呪いから抜け出すために」参加者49名 満足度95.5%。 10. 12/12(日)14:00～16:00「家族」を問いなおす～変化する家族のかたち～参加者23名 満足度63.6%。 11. 12/19(日)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第1回:平安朝を中心とした古代から中世の政治、家族、性愛」参加者39名 満足度92.9%。1/16(日)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第2回:徳川時代における性的少数者の歴史」参加者42名 満足度88.9%。 12. 2/19(土)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第3回:女性労働の歴史～江戸時代を中心として～」参加者39名 満足度100%。 13. 3/12(土)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第4回:平等を目指して～女性団体の活動・ネットワークの形成～」参加者23名 満足度83.3%。 14. 2/6(日)14:00～16:00「SNSに潜むジェンダーバイアス～性差別と誹謗中傷の問題」参加者35名 満足度62.5%。 15. 3/8(水)18:30～20:30「国際女性デー 気候変動とジェンダーの動向～COP26の結末も含めて～」参加者14名 満足度100%。 16. 3/18(金)18:30～20:30「お笑い界のジェンダー観はアップデートされているのか」参加者35名 満足度86.7%。 17. 3/20(日)14:00～16:00「若いと創造性～日米女性作家における(山姥)的想像力～」参加者17名 満足度100%。

掲載ページ	64	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向けて」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和3年度の事業目標			
自己評価	C 達成半ば	令和3年度の事業実績・推進状況	区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施した。区ホームページやSNS等で事業の周知をした。
自己評価	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報 引き継ぎ、区民の生涯学習を支援するため、区ホームページやSNS等を活用し、事業の周知に努めていく。
30	31/元	2	ホームページやSNS等を活用し、区民等に講座の周知を行ったが、コロナ禍のため実施にいたらなかった。
-	-	-	

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	32 性別役割分担意識解消のための啓発
課題	5	家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	国の制度、職場や地域等の慣行の中にある性別役割分担意識解消のため、男女平等参画講座の実施やリーフレット等を活用して、啓発します。
施策の方向	1	家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A	ほぼ達成	<p>「ヤングケアラー」「ケア」「女性の政治参画」など、性別役割分担意識の解消が強く求められるテーマで講座を開催します。企業向け出前講座では「子育てしながら働き続ける職場づくり」をテーマのひとつに設定し、男性の育児休業取得の促進等についても積極的に取り上げます。男女平等参画情報誌「オアシス」においては、性別役割分担意識を問いただす啓発記事を掲載します。</p> <p>また、国際女性デーにあわせてイベントの実施や男女平等参画に関するさまざまな情報の案内掲載を行い、利用者の意識啓発に継続的に取り組めます。</p>
			<p>「ヤングケアラー」「ケア」「女性の政治参画」など、性別役割分担意識の解消が強く求められるテーマで講座を開催します。企業向け出前講座では「子育てしながら働き続ける職場づくり」をテーマのひとつに設定し、男性の育児休業取得の促進等についても積極的に取り上げます。男女平等参画情報誌「オアシス」においては、性別役割分担意識を問いただす啓発記事を掲載します。</p> <p>また、国際女性デーにあわせてイベントの実施や男女平等参画に関するさまざまな情報の案内掲載を行い、利用者の意識啓発に継続的に取り組めます。</p>
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>1. 5/30(日)14:00～16:00「コロナ禍における女性医療従事者のメンタルヘルスの課題」参加者20名 満足度100% 2. 7/22(木)14:00～16:00「ジェンダーの視点でとどろく デイズニー・アニメーションの変遷」参加者20名 満足度100% 3. 8/1(日)14:00～16:00「世界の性教育 第1回 自分で決める 産む、産まない」参加者68名 満足度97.8% 10/21(木)14:00～16:00「世界の性教育 第2回 ノルウェーの性教育」参加者82名 満足度96.6% 4. 8/25(水)18:00～20:00「家庭におけるジェンダー平等を考える～子育て、介護を中心に～」参加者38名 満足度100% 5. 9/10(金)18:30～20:30「災害が起きた時、あなたはどようする?～多難性に配慮した防災について考える～」参加者56名 満足度100% 6. 9/26(日)14:00～16:00「男性の育児休業の現状と課題～男性が育児休業を取りやすい社会について考える～」参加者20名 満足度100% 7. 10/23(土)14:00～16:00「女性と政治 第1回 未来を変える手段としての政治」参加者44名 満足度95.2% 12/29(水)18:30～20:30「女性と政治 第2回 日本の「おひげ」政治の現状と課題」参加者68名 満足度91.3% 8. 10/24(日)14:00～16:00「わたしのアンコンヤサス・ハブアス 無意識の偏見からの解放出し方」参加者34名 満足度96% 9. 12/19(日)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第1回:平安期を中心とした古代から中世の政治・家族・性愛」参加者39名 満足度92.9% 1/16(日)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第2回:港区域における性的少数者の歴史」参加者42名 満足度88.9% 2/19(土)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第3回:女性労働の歴史-江戸時代を中心として-」参加者39名 満足度100% 3/12(土)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第4回:平等を目指して～女性団体の活動・ネットワークの形成～」参加者23名 満足度83.3% 10. 2/17(木)18:30～20:30「国際女性デー 気候変動とジェンダーの動向～COP26の動向～」参加者22名 満足度100% 11. 3/8(火)18:30～20:30「国際女性デー 気候変動とジェンダーの動向～」参加者14名 満足度100%。</p>		
自己評価	<p>その他、事業の委嘱・推進にかかわる具体的な情報</p> <p>1. 5/30(日)14:00～16:00「コロナ禍における女性医療従事者のメンタルヘルスの課題」参加者20名 満足度100% 2. 7/22(木)14:00～16:00「ジェンダーの視点でとどろく デイズニー・アニメーションの変遷」参加者20名 満足度100% 3. 8/1(日)14:00～16:00「世界の性教育 第1回 自分で決める 産む、産まない」参加者68名 満足度97.8% 10/21(木)14:00～16:00「世界の性教育 第2回 ノルウェーの性教育」参加者82名 満足度96.6% 4. 8/25(水)18:00～20:00「家庭におけるジェンダー平等を考える～子育て、介護を中心に～」参加者38名 満足度100% 5. 9/10(金)18:30～20:30「災害が起きた時、あなたはどようする?～多難性に配慮した防災について考える～」参加者56名 満足度100% 6. 9/26(日)14:00～16:00「男性の育児休業の現状と課題～男性が育児休業を取りやすい社会について考える～」参加者20名 満足度100% 7. 10/23(土)14:00～16:00「女性と政治 第1回 未来を変える手段としての政治」参加者44名 満足度95.2% 12/29(水)18:30～20:30「女性と政治 第2回 日本の「おひげ」政治の現状と課題」参加者68名 満足度91.3% 8. 10/24(日)14:00～16:00「わたしのアンコンヤサス・ハブアス 無意識の偏見からの解放出し方」参加者34名 満足度96% 9. 12/19(日)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第1回:平安期を中心とした古代から中世の政治・家族・性愛」参加者39名 満足度92.9% 1/16(日)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第2回:港区域における性的少数者の歴史」参加者42名 満足度88.9% 2/19(土)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第3回:女性労働の歴史-江戸時代を中心として-」参加者39名 満足度100% 3/12(土)14:00～16:00「ジェンダーの日本史 第4回:平等を目指して～女性団体の活動・ネットワークの形成～」参加者23名 満足度83.3% 10. 2/17(木)18:30～20:30「国際女性デー 気候変動とジェンダーの動向～」参加者22名 満足度100% 11. 3/8(火)18:30～20:30「国際女性デー 気候変動とジェンダーの動向～」参加者14名 満足度100%。</p>		

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	33 男女平等参画に関する苦情・相談窓口の円滑な運営
課題	5	家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	区民、事業者からの男女平等参画に関する苦情等に対して、解決に向けて苦情処理委員とともに取り組みます。
施策の方向	1	家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価		未実施	<p>苦情等申出は0件でした。</p>
			<p>男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。</p>
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
自己評価	<p>自己評価理由</p>		

掲載ページ	66	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和3年度の事業目標			
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り調整します。			
自己評価	↑		
B おおむね達成	↑		
自己評価の推移	↑		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り調整しました。			
自己評価理由			
事業実績調査を担当課に依頼し、取り組みの進捗状況を確認しました。			
掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和3年度の事業目標			
新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、実施の可否について検討します。			
自己評価	↑		
— 未実施	↑		
自己評価の推移	↑		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
新型コロナウイルスの感染状況から人権の上相談については実施できませんでした。相談等があった際には、その他適切な相談機関へ案内するよう努めました。			
自己評価理由			
人権擁護委員が人権の上相談の相談員として、男女平等参画に関する人権問題など様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいます。			
令和3年度の事業目標			
人権擁護委員による人権の上相談を実施します。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
掲載ページ	69	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和3年度の事業目標			
避難所運営訓練への女性の参加が継続されるよう働きかけを続けます。			
自己評価	↑		
A ほぼ達成	↑		
自己評価の推移	↑		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
芝地区総合支所協働推進課が主催する避難所運営訓練において、参加者の女性比率が向上しました。			
自己評価理由			
徐々にはあるが訓練参加者の女性比率が上がってきているため。			
令和3年度の事業目標			
芝地区総合支所協働推進課が主催する避難所運営訓練を実施し、119名が参加、女性は約30名程度参加しました。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	69	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和3年度の事業目標			
災害時に女性の視点を取り入れた避難所運営体制等が構築でき るよう、地域の防災組織の活動を支援します。	↑		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	↑		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
事業名	36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進		
事業内容	災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。		
令和3年度の事業実績・推進状況	↑		
引き続き、防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。	↑		
自己評価理由	コロナ禍により、地域防災協議会や防災訓練が実施できない状況が続きましたが、開催できた協議会活動や避難所運営訓練には地域の女性の方々に参加いただきました。また、参加した女性の方々からいただいた意見などを踏まえ、物資の配備などの対応を行いました。		
自己評価理由	コロナ禍の中、開催した防災訓練などには、参加者の3割程度の女性の方々の参加があったこと。また、女性の方々からいただいた意見を踏まえた対応(物資配備)をしたため。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		

掲載ページ	69	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和3年度の事業目標			
災害時に女性の視点を取り入れた避難所運営体制が構築してい きます。また、防災訓練においても、女性が参加しやすい体制を 検討及び実施していきます。	↑		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	↑		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
事業名	36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進		
事業内容	災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。		
令和3年度の事業実績・推進状況	↑		
引き続き、災害時に女性の視点を取り入れた避難所運営体制を構築し ていきます。また、防災訓練においても、女性が参加しやすい体制を検討 及び実施していきます。	↑		
自己評価理由	区主催の合同避難所立上げ訓練の中で、防災士による講話を実施し、女性による避難所運営参入についてお話いただきました。		
自己評価理由	講話の中で、女性の視点を取り入れた避難所運営の講座を実施できたため。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		

掲載ページ	69	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和3年度の事業目標			
災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それ ぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進しま す。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性 の参画を進めます。	↑		
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	↑		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
事業名	36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進		
事業内容	災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。		
令和3年度の事業実績・推進状況	↑		
引き続き、災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進しま す。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。	↑		
自己評価理由	地域の防災協議会の話し合いや活動の中で、女性の視点を取り入れた防災への取り組みを支援するとともに、女性の参画を目指す協 議会にはアドバイスも行いました。		
自己評価理由	災害時に多様な視点で避難所設置等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織の計画段階で、女性の 参画を進めます。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		

掲載ページ	69	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和3年度の事業目標			
引き続き、災害時に女性の視点を取り入れた避難所運営体制等が構築できるよう、地域の防災組織の活動を支援します。		令和3年度の事業実績・推進状況	
引き続き、災害時に女性の視点を取り入れた避難所運営体制等が構築できるよう、地域の防災組織の活動を支援します。		↑ 各地区の防災協議会で女性の参加者による意見を聞き、避難所運営訓練において、避難所設置運営のコミュニティを構築した。	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	令和2年度は、芝浦小地区防災協議会の避難所運営訓練で、女性専用トイレの設置を訓練内容に組み入れた。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	69	担当課	防災課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和3年度の事業目標			
引き続き、女性や高齢者、障害者、外国人の視点を取り入れた防災対策を進めていきます。		令和3年度の事業実績・推進状況	
引き続き、女性や高齢者、障害者、外国人の視点を取り入れた防災対策を進めていきます。		↑ 女性や高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの視点を取り入れた防災対策を進め、さらに、感染症対策の点についても、様々な人に配慮した避難所運営や必要な備蓄物資の充実に努めます。	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	令和2年度は、福社避難所となる高齢者施設及び障害者施設に下着や生理用品、避難所ボード等を配備します。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	73	担当課	産業振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進		
令和3年度の事業目標			
多様な働き方、女性活躍推進など現在、中小企業が抱える重要な課題をテーマにセミナーや相談会を開催し、具体的な課題については専門家による出前相談を通じてアドバイスを行い、ワーク・ライフ・バランス推進の普及・啓発を図ります。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
B	B		
掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和3年度の事業目標			
区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所にに対し、ハローワーク品川の協力も得て、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び同立支援事業のパンフレットを送付するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを行います。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和3年度の事業目標			
各奨励金の当初予算執行率が70%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
掲載ページ	73	担当課	産業振興課
目標	38 ワーク・ライフ・バランスに関する取組支援		
事業内容	区内中小事業者がワーク・ライフ・バランスを推進し、女性の働き方をはじめ労働時間の制度見直しや働き方改革関連法の配布等から、セミナーや相談会を開催します。また、働き方の基本的な考え方であるワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの配布等を行います。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
区内中小企業経営者を対象にコロナ禍におけるワーク・ライフ・バランスとSDGsをテーマとした中小企業経営者による講演会や出前相談業務を実施し、ワーク・ライフ・バランス推進の普及・啓発を図りました。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
B	B		
掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発		
事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及・啓発とあわせて、計画の策定に向けた啓発を進めます。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
区内2,200社の事業者に対してワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットを送付し、働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	40 仕事と家庭の両立支援事業の実施		
事業内容	中小企業における仕事と子育て・介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、子育て支援奨励金、配偶者出産休暇制度奨励金、男性の子育て支援奨励金、男性の介護支援奨励金を交付します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
①子育て支援奨励金18件、②配偶者出産休暇制度奨励金4件、③介護支援奨励金10件、④男性の子育て支援奨励金10件、⑤男性の介護支援奨励金2件 計34件交付			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	40 仕事と家庭の両立支援事業の実施		
事業内容	中小企業における仕事と子育て・介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、子育て支援奨励金、配偶者出産休暇制度奨励金、男性の子育て支援奨励金、男性の介護支援奨励金を交付します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
各奨励金の当初予算執行率が70%以上となるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対処した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和3年度の事業目標			
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業パンフレットの送付を通じて、男女平等参画推進に向けた働きかけを行います。			
令和3年度の事業実績・推進状況			
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付を通じて、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。また、認定企業から具体的な取り組み事例を学ぶシンポジウムを行い、様々な機会を捉え、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供を行いました。			
自己評価理由			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	-
-	-	-	-
ワーク・ライフ・バランスに関する事業案内をまとめて送付するなど、効果的に周知できるよう工夫しました。			
その他、事業の委績・推進にかかわる具体的情報			
区内中小企業2,200社へパンフレット等の送付			
次年度の事業目標			
両立支援事業パンフレットの送付を通じて、男女平等参画推進に向けた働きかけを行います。			

掲載ページ	77	担当課	保育政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和3年度の事業目標			
今後は就学前人口の動向を注視し、より保育ニーズの高い地域、保育施設の種別を精査しながら、適正な配置を行っていきます。			
●令和3年度に開設を予定している施設(令和3年4月1日～令和4年3月31日)			
【私立認可保育園】			
①Osakura保育園六本木(令和3年4月1日開設)			
②リトルバルズ保育園六本木(令和3年4月1日開設)			
③あい保育園白金台(令和3年4月1日開設)			
●令和3年度に閉園した施設(令和3年4月1日～令和4年3月31日)			
【私立認可園】			
①太陽の子芝浦二丁目保育園(令和4年3月31日閉園)			
【港区保育室】			
①港南四丁目保育室(令和4年3月31日閉園)			
②小規模保育事業【ワイズブック保育園赤坂(令和3年11月19日閉園)】			
【事業所内保育事業】			
①ボボラー東京表参道園(令和3年8月1日閉園)			
【認証保育所】			
①アスク汐留保育園(令和4年3月31日閉園)			
令和3年度の事業実績・推進状況			
●令和3年度に開設した施設(令和3年4月1日～令和4年3月31日)[私立認可園]			
①Osakura保育園六本木(令和3年4月1日開設)			
②リトルバルズ保育園六本木(令和3年4月1日開設)			
③あい保育園白金台(令和3年4月1日開設)			
●令和3年度に閉園した施設(令和3年4月1日～令和4年3月31日)			
【私立認可園】			
①太陽の子芝浦二丁目保育園(令和4年3月31日閉園)			
【港区保育室】			
①港南四丁目保育室(令和4年3月31日閉園)			
②小規模保育事業【ワイズブック保育園赤坂(令和3年11月19日閉園)】			
【事業所内保育事業】			
①ボボラー東京表参道園(令和3年8月1日閉園)			
【認証保育所】			
①アスク汐留保育園(令和4年3月31日閉園)			
令和3年度の事業実績・推進状況			
区内の保育施設の定員に空きが生じてきている状況や保育需要の動向を注視しながら、「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」に沿って引き続き保育定員の管理に取り組みます。			
また、港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行っていきます。			
●令和4年度に開設を予定している施設(令和4年4月1日～令和5年3月31日)			
【私立認可保育園】			
①こじいろ保育園新橋(令和4年4月1日開設)			
②太陽の子芝浦二丁目保育園(令和4年4月1日開設)			
③(仮称)すくすく保育園浜松町(令和4年8月1日開設)			
●令和4年度に閉園を予定している施設(令和4年4月1日～令和5年3月31日)			
【小規模保育事業】			
①正光寺保育園赤羽橋園(令和5年3月31日閉園)			
【港区保育室】			
①新橋保育室(令和4年7月31日閉園)			
②三光保育園(令和5年3月31日閉園)			
自己評価理由			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	-
-	-	-	-
区内の就学前人口の動向や保育ニーズに応じた、適切な定員設定に努めているため。			
その他、事業の委績・推進にかかわる具体的情報			
区内の就学前人口は令和3年4月1日時点から令和4年4月1日時点で840人減少しています。これに伴い、令和3年4月1日時点から令和4年4月1日時点で、保育定員を392人減少させています。			

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
<p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、引き続き利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営を行いました。</p>	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	ICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めることで、利用者の利便性の向上をはじめ、支払い時の接触機会の軽減による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りました。		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
みなと保育サポート事業は、区内5箇所で開催しています。			

掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
<p>引き続き産後母子ケア事業として、多くの方が参加できるように生後1～3か月の母子を対象にHelloママサロン、のんびりサロン、地域別に日程を設け、うさぎちゃんくらぶを実施します。</p>		<p>コロナの感染対策を実施しながら、毎月実施。Helloママサロン(生後1～2か月の対象)は月1回計12回実施し、295組590人参加しました。うさぎちゃんくらぶ(生後2～3か月の対象)は、月2回計24回実施し、407組814人参加しました。のんびりサロン(生後3～4か月の対象)は月1回計12回実施し、403組790人参加しました。</p>	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	令和2年度はコロナの影響で4～9月は休止していたが、令和3年度はコロナの感染対策の工夫をしながら、休止することなく実施することができたため。		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
令和4年度より、低出生体重児特有の育児不安を軽減し、仲間づくりを支援する場として、ぶらとまとの会(出生時おおね2000gの子とその保護者を対象)を加えて、4つの事業を産後デイクケア(サロン事業)と位置づけ、実施します。			

掲載ページ	78	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
<p>関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p>		<p>製作、英会話イベント、絵本、紙芝居の読み聞かせを実施しました。また、同じプログラム内容でも開催回数を分け、コロナ禍でも親子が参加しやすい工夫をした。</p>	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心に事業を実施した。		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
引き続き関係機関との連携を図り、親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。			

掲載ページ	78	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>↑</p> <p>関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止はありましたが、感染症対策を徹底した上で乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の交流活動を促進しました。</p>			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	<p>↑</p> <p>新型コロナウイルス感染症により計画していた事業をすべて実施することができなかつたため。</p>		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
<p>↑</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>			
次年度の事業目標			
<p>↑</p> <p>引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p>			

掲載ページ	78	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>↑</p> <p>感染症対策を行った上で、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により計画していた事業をすべて実施することができなかつたため。</p>			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	<p>↑</p> <p>新型コロナウイルス感染症により計画していた事業をすべて実施することができなかつたため。</p>		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
<p>↑</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>			
次年度の事業目標			
<p>↑</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、引き続き乳幼児と保護者に交流の場を提供し、充実した事業を実施できるよう努めます。</p>			

掲載ページ	78	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>↑</p> <p>関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業中止など、例年に比べて実施回数は減少しましたが、感染症対策をとった上で実施可能な乳幼児とその保護者向け各種事業を、豊岡児童館、高輪児童館、白金台児童館において実施しました。</p>			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	<p>↑</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、例年に比べて実施回数が減少したため。</p>		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
<p>↑</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>			
次年度の事業目標			
<p>↑</p> <p>引き続き、関係機関との連携を図り、乳幼児親子のニーズにあわせた事業を工夫、周知し実施します。</p>			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	育児サポートむすびの協力会員を養成するために、子育て支援員研修が必要です。港区子育て支援員研修を「広報みなど」や「ホームページ」などを利用して周知します。		
A	ほぼ達成	自己評価理由	育児サポートむすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催しました。
30	31/元	2	広報などを利用して子育て支援員研修の案内を周知した。
-	-	-	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	50 育児サポートむすびの実施		
事業内容	保育施設等への送迎や保育等、利用会員と協力会員を結び、助け合いによる子育て支援を行います。		
次年度の事業目標	引き続き、育児サポートむすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。令和3年4月1日から東京都済生会中央病院附属乳児院において、新たにショートステイ事業を実施し、これまで1名しか受け入れられなかった0歳の枠を増やしました。		
A	ほぼ達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。令和3年4月1日から東京都済生会中央病院附属乳児院において新たにショートステイ事業を実施し、これまで1名しか受け入れられなかった0歳の枠を増やしました。
30	31/元	2	ショートステイ事業は区内3箇所、トワイライトステイ事業は区内1箇所所で事業を実施しています。
-	-	-	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	51 ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実		
事業内容	ショートステイ事業（家庭で一時的に子育てが困難な場合の短期間の養育）やトワイライトステイ事業（仕事等で帰宅が夜間になる場合の預かり）の充実を図ります。		
次年度の事業目標	引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	幼児人口及び幼稚園希望率が減少し、定員に空きが出ていることを踏まえ、令和4年度区立幼稚園定員を3～5歳児合計で140人削減しました。		
B	おおむね達成	自己評価理由	幼児人口及び幼稚園希望率が減少し、定員に空きが出ていることを踏まえ、令和4年度区立幼稚園定員を3～5歳児合計で140人削減しました。
30	31/元	2	区立幼稚園在園者数(4月時点) ・令和3年度 1,013人 ・令和4年度 833人
-	-	-	
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	52 幼稚園教育の充実		
事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。		
次年度の事業目標	引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	79	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	引き続き、各園に「みなどきつなぎ」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を活用するよう促し、保護者の啓発を行います。		
B おおむね達成	各園が「きつなぎ」、「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を保護者等で活用し、保護者の啓発を行ったほか、「港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会」において、更なる活用の工夫について検討し、年度末に各園に周知しました。令和2年度末に実施した「小学校入学前教育カリキュラム」の活用状況調査の結果を周知するとともに、接続期の教育をテーマにした研修会を開催し、各園、校でのさらなる活用を促しました。幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
30	31/元	2	「きつなぎ」(5歳児保護者向け)、「家庭で大切にしたいことハンドブック」(3・4歳児保護者向け)を全家庭に配布 幼児教育研修会の実施(年2回) 保幼小合同研修会の実施(小学校区域ごとに年1回以上)

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。		
A ほぼ達成	令和2年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染が拡大する中での実施となりました。しかし、各園ごとに消毒を徹底するなど感 染症対策に工夫を施し、1年を通してサポート保育を実施することができました。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
30	31/元	2	希望する在園児を対象に区立幼稚園全園で、午後4時30分までの預かり保育(子育てサポート保育)を実施するとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた上で、保育内容の充実にも努めます。また、第2子以降の年間利用の子育てサポート保育料を無料とします。

掲載ページ	80	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。		
B おおむね達成	コロナ禍において、可能な範囲で手遊びやふれあい遊びを実施。		
自己評価理由	自己評価理由		
30	31/元	2	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心に事業を実施した。

掲載ページ	80	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
保育園・幼稚園による子育て支援の充実	「保育園であそぼう」では、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
保育園・幼稚園による子育て支援の充実	「保育園であそぼう」では、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度は、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
自己評価理由	例年に比べて実施回数は減少しましたが、感染症対策をとった上で実施しました。		
自己評価理由	例年に比べて実施回数は減少しましたが、感染症対策をとった上で実施しました。		

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
保育園・幼稚園による子育て支援の充実	「保育園であそぼう」では、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
保育園・幼稚園による子育て支援の充実	「保育園であそぼう」では、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度は、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
自己評価理由	例年に比べて実施回数は減少しましたが、感染症対策をとった上で実施しました。		
自己評価理由	例年に比べて実施回数は減少しましたが、感染症対策をとった上で実施しました。		

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
保育園・幼稚園による子育て支援の充実	「保育園であそぼう」では、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
保育園・幼稚園による子育て支援の充実	「保育園であそぼう」では、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度は、引き続き保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。また、電話での育児相談にも応じます。		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
自己評価理由	例年に比べて実施回数は減少しましたが、感染症対策をとった上で実施しました。		
自己評価理由	例年に比べて実施回数は減少しましたが、感染症対策をとった上で実施しました。		

掲載ページ	80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供する事で育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和3年度の事業実績・推進状況	年度内にできた緊急事態宣言や蔓延防止期間により、子育てあんしんプロジェクトとの連携はせず実施。年10回1日3組の定員で行う。密度を確保する対策として、場所を室内ではなく、園庭に限定した。年間で1名の参加があったが、園の見学を希望したため柔軟に対応し、見学の途中で育児相談にも応じます。
自己評価	D 不十分で課題がある	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移	30	31/元	2
	-		-

掲載ページ	80	担当課	保育園
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供する事で育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和3年度の事業実績・推進状況	年度内にできた緊急事態宣言により、子育てあんしんプロジェクトとの連携はせず実施。年10回1日3組の定員で行う。密度を確保する対策として、場所を室内ではなく、園庭に限定した。年間で1名の参加があったが、園の見学を希望したため柔軟に対応し、見学の途中で育児相談にも応じます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移	30	31/元	2
	-		-

掲載ページ	80	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供する事で育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和3年度の事業実績・推進状況	年度内にできた緊急事態宣言により、子育てあんしんプロジェクトとの連携はせず実施。年10回1日3組の定員で行う。密度を確保する対策として、場所を室内ではなく、園庭に限定した。年間で1名の参加があったが、園の見学を希望したため柔軟に対応し、見学の途中で育児相談にも応じます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移	30	31/元	2
	-		-

掲載ページ	80	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
自己評価	家庭教育とのさらなる連携のため、引き続き「みんときっずなび」「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促進します。また、「子育て支援センター」の活用を促進し、子育て環境の整備を図ります。		
B おおむね達成	「みんときっずなび」「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促進するとともに、「港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会」において、更なる活用の工夫について検討し、年度末に各園に周知しました。		
自己評価の推移	計画通り、事業を推進したため。		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
「きっずなび」(5歳児保護者向け)、「家庭で大切にしたいことハンドブック」(3・4歳児保護者向け)を全家庭に配布しました。			

掲載ページ	80	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
自己評価	委託事業者と調整し、費用に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を実施した。また、区内3か所の子ども中高生プラザ及び子ども家庭支援センターでは、子育て支援講座を実施した。		
A ほぼ達成	オンラインによるセミナーを実施するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮したセミナーを開催した。		
自己評価の推移	計画通り、事業を推進したため。		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
「きっずなび」(5歳児保護者向け)、「家庭で大切にしたいことハンドブック」(3・4歳児保護者向け)を全家庭に配布しました。			

掲載ページ	80	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
自己評価	オンラインでの講座が可能であることを周知することで、令和2年度には実施できなかった団体の家庭教育学級級級実施を促します。		
B おおむね達成	各PTAが中心になり家庭教育教育についての講座を6件企画・開催し、講師謝礼を負担することで自主的な取組を支援した。		
自己評価の推移	計画通り、事業を推進したため。		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より家庭教育学級級級を開催する団体が少なかった。			

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで99回開催します。また新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンラインで3回開催します。		
B おおむね達成	緊急事態宣言の発出により、3回をオンライン開催に変更したことにより、赤坂区民センターで25回、青山いきいきプラザで11回、オンラインで6回開催し、のべ390人の参加がありました。		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	緊急事態宣言下ではオンラインに変更するなどして、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、当初予定回数を実施し、交流の場を提供できたことを評価しました。
-	-	-	特になし
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	57 よちよち子育て交流会の実施		
事業内容	子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、赤坂区民センターと青山いきいきプラザで「よちよち子育て交流会」を開催します。保健師、栄養士等の専門職による相談を行うとともに、子育てひろば「あい・ほーと」の「子育て・家族支援者」等の地域の人材を活用して、交流の促進を図ります。		
次年度の事業目標	赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催します。緊急事態宣言下等で対面開催ができなくなった場合にはオンラインに変更して実施します。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			





掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	助産師等によるミニ講座や情報交換を通じて、身近な地域で保護者の友達づくりや交流の場を提供し、育児不安の軽減と保護者自身の育児力を高めました。		
B おおむね達成	令和3年度実績：年25回実施、延人数(281人) ※新型コロナウイルスの影響により、年30回実施予定でしたが、中止や予約者なしのことがあったため、未実施となりました。		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	参加者の満足度は高く、リピーターが半数近くいるため。
-	-	-	特になし
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	58 ほっとひといき子育て支援事業の実施		
事業内容	乳幼児を持つ保護者に対して、育児相談や育児情報提供、交流会を実施します。地域の身近な場所で開催できる場をつくることにも、必要に応じて区の保健師や地域の関係機関と連携し、育児の不安解消につなげます。また、地域での仲間づくりや保護者同士の交流を促進することで、孤立せず安心して子育てできるような支援を行います。		
次年度の事業目標	引き続き身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			





掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	コロナ禍において感染防止に留意し、管内9か所の児童施設等で、育児相談等を年75回、妊婦相談を24回実施するほか、交流の場としてかるがもくらぶを年12回開催し、不安の解消、育児力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		
B おおむね達成	コロナ禍でも、かるがもくらぶ(交流会)へ定員を上回る希望があった。また参加者の満足度が高かったため、4年度は交流会を拡大することにした。人材流通で事業運営しているが、委託先が限られるため、今後は事業内容の見直しと運営方法の検討が必要である。		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	コロナ禍でも、かるがもくらぶ(交流会)へ定員を上回る希望があった。また参加者の満足度が高かったため、4年度は交流会を拡大することにした。人材流通で事業運営しているが、委託先が限られるため、今後は事業内容の見直しと運営方法の検討が必要である。
-	-	-	特になし
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	59 子育てあんしんプロジェクトの実施		
事業内容	地区内9施設と協力し、子育て支援として年間90回の開催を予定しています。子育ての不安や悩みを保健師等の専門職に相談できる環境を維持し、子どもの発達相談、保護者の気持ちの相談等に対応します。保護者同士の交流の場を提供し、地域内での子育てを支援します。令和3年度は、対象者を拡大し、「乳幼児(未就学児)」とその保護者」も対象とします。		
次年度の事業目標	引き続き感染防止に留意し、管内5か所の児童施設等で、育児相談等を年60回・93回、妊婦相談を年24回実施するほか、交流の場としてかるがもくらぶを年24回に拡大して開催し、不安の解消、育児力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			





掲載ページ	81	担当課	子ども家庭課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫緊の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	令和3年度は、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、14事業を基金充当事業として実施しました。		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
<p>令和3年度基金充当事業：麻布地区親子でエコプロジェクト(麻布地区総合支所まちづくり課)、赤坂地区赤坂・青山子ども中高生共育(ともいっく)事業、上七尾交流会(赤坂地区総合支所協働推進課)、赤坂地区上七尾子育て交流事業(赤坂地区総合支所区民課)、高輪地区たなかおとろこカレッジ(高輪地区総合支所管理課)、高輪地区高輪(ともいっく)子育て支援事業(高輪地区総合支所区民課)、芝浦南地区子育てあそびひろば(芝浦南地区総合支所区民課)、学習支援事業(生活福祉調整課)、保育施設増設促進事業(保育政策課)、みんとプレママ応援事業(健康推進課)、家庭養育の推進(児童相談課)、出産費用の助成(子ども家庭課)、子ども家庭課)、みんとプレママ応援事業(健康推進課)、家庭養育の推進(児童相談課)、出産費用の助成(子ども家庭課)</p>			

掲載ページ	81	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	児童館、児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。		
B	おおむね達成		
自己評価の推移	令和3年度の事業実績・推進状況		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
<p>児童館、児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進しました。コロナ禍においても安全対策を取りながら、学校と児童の様子等を共有し、学童クラブ及び緊急児童居場所づくり事業を実施しました。</p>			

掲載ページ	81	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	児童館、児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。		
B	おおむね達成		
自己評価の推移	令和3年度の事業実績・推進状況		
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由			
<p>児童館、児童施設、学校施設等を利用して、遊具の消毒の実施、換気など安全・安心な施設利用を実現できるよう努めました。また、学校との連携、連絡を密に図りました。</p>			

掲載ページ	81	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<div style="text-align: center;">  </div> 感染症対策を行った上で、引き続き安全・安心な施設利用に向け、職員の研修や、地域と連携、連絡を図ります。		
B おおむね達成	<div style="text-align: center;">  </div> 新型コロナウイルス感染症対策として、遊具の消毒の実施、換気など安全・安心な施設利用を実現できるよう努めました。また、学校との連携、連絡を図りました。		
自己評価の推移	30 31/元 2		
	-		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<div style="text-align: center;">  </div> 新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心な居場所を提供する事ができました。		
B おおむね達成	<div style="text-align: center;">  </div> 自己評価理由 消毒や換気など新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心に活動できる場を提供します。		
	-		



掲載ページ	81	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<div style="text-align: center;">  </div> 児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。 (仮称)神応学童クラブの令和5年4月開設に向け、旧神応小学校の整備工事を進めます。		
B おおむね達成	<div style="text-align: center;">  </div> 自己評価理由 放課後等の児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進できたため。		
自己評価の推移	30 31/元 2		
	-		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<div style="text-align: center;">  </div> 児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。		
B おおむね達成	<div style="text-align: center;">  </div> 自己評価理由 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行事中止など、例年に比べて運営に制限がありましたが、通常通り運営できるように、区の方針に基いた感染症対策を徹底しました。また、神応学童クラブの令和5年4月開設に向け、旧神応小学校の整備工事を進めました。		
	-		


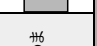
掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<div style="text-align: center;">  </div> 児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。		
B おおむね達成	<div style="text-align: center;">  </div> 自己評価理由 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、活動の自粛など様々な制限を受けながらも、学童クラブ現場担当者と共に連携を取りながら、多くの児童の居場所づくりに努めることができたため。		
自己評価の推移	30 31/元 2		
	-		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<div style="text-align: center;">  </div> 児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。		
B おおむね達成	<div style="text-align: center;">  </div> 自己評価理由 【芝浦港南地区】 学童クラブ 2クラブ(旧・緊急暫定学童クラブ事業) 放課GO→クラブ 2クラブ 児童館 1クラブ 子ども中高生プラザが、児童高齢者交流プラザ 2クラブ		
	-		



掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<p>小学生以下のひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービス。午前7時～午後10時までの間に1日1回、4時間を上限に子どもの年齢により24時間から48時間の上限を設けて実施します。</p>		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	<p>自己評価の推移</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	63 ホームヘルプサービスの充実		
事業内容	小学生以下のひとり親家庭の父又は母への育児・家事援助サービスを、午前7時～午後10時までの間の1日1回4時間(上限あり)で実施します。		
自己評価理由	<p>港区在住の小学生以下の児童がいるひとり親家庭を対象に、家事援助・育児サービスを、1日1回、2時間、3時間、4時間のいずれかの利用限度を設け、子どもの年齢により24時間から48時間の上限で実施しました。</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	64 児童育成手当等の支給		
事業内容	児童育成手当を18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養するひとり親家庭に支給します。また、障害手当を20歳未満で障害のある児童を扶養する家庭に支給します。なお、東京都の制度に基づく支給要件・支給制限があります。		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	65 母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の充実		
事業内容	18歳未満の子どもの養育している、DVからの避難者や子の養育に困難を抱える母子世帯及び母子世帯に準ずる世帯が、一定期間入所している間、施設の専門員による心身と生活を安定するための相談・援助を行い、再び自立生活を営めるよう支援します。		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<p>小学生以下のひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービス。午前7時～午後10時までの間に1日1回、4時間を上限に子どもの年齢により24時間から48時間の上限を設けて実施します。</p>		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	<p>自己評価の推移</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	64 児童育成手当等の支給		
事業内容	児童育成手当を18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養するひとり親家庭に支給します。また、障害手当を20歳未満で障害のある児童を扶養する家庭に支給します。なお、東京都の制度に基づく支給要件・支給制限があります。		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	65 母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の充実		
事業内容	18歳未満の子どもの養育している、DVからの避難者や子の養育に困難を抱える母子世帯及び母子世帯に準ずる世帯が、一定期間入所している間、施設の専門員による心身と生活を安定するための相談・援助を行い、再び自立生活を営めるよう支援します。		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<p>小学生以下のひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービス。午前7時～午後10時までの間に1日1回、4時間を上限に子どもの年齢により24時間から48時間の上限を設けて実施します。</p>		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	<p>自己評価の推移</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	65 母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の充実		
事業内容	18歳未満の子どもの養育している、DVからの避難者や子の養育に困難を抱える母子世帯及び母子世帯に準ずる世帯が、一定期間入所している間、施設の専門員による心身と生活を安定するための相談・援助を行い、再び自立生活を営めるよう支援します。		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
事業名	65 母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の充実		
事業内容	18歳未満の子どもの養育している、DVからの避難者や子の養育に困難を抱える母子世帯及び母子世帯に準ずる世帯が、一定期間入所している間、施設の専門員による心身と生活を安定するための相談・援助を行い、再び自立生活を営めるよう支援します。		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和3年度の事業目標			
引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行い、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭に対して、生活の安定を図ることを支援します。			
引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。			
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和3年度の事業目標			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。			
自己評価		自己評価理由	
A ほほ達成			
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和3年度の事業目標			
自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応します。			
自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。			
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひどい親家庭への支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	利用者からのアンケートを通して給付する食料品や日用品のニーズを把握し、品目の入替等を行い、対象世帯に対し生活支援の充実を図りました。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業目標			
活動(就業やボランティア活動等)を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	会員数については最終的に目標には届きませんが、シルバー派遣契約が10000円近く目録に近づいたことや年間就業率も目標値を超える等、委員の就業ニーズにあった業務を開拓できています。また、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の令和元年度と比較して契約金額(請負+派遣)がほぼ同額に近づいています。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
掲載ページ	85	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
障害者の自立と社会参加を促進するため、ICTを活用し接客等を行う分身ロボットの導入や障害者の法定雇用率のアップグレードとなる週20時間以上の労働に対応できない障害者等の雇用機会を創出するため、超短期労働の導入を推進します。また、継続的に共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労支援支援、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実にも努めます。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	新たな障害者就労機会を創出するため、分身ロボットを活用した就労や超短期労働の推進に取り組み、今まで支援が十分ではなかった分野に対しても事業を展開し、多様な働き方の支援に取り組めることができました。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
掲載ページ	69	エンジョイ・セレクト事業(新規)	
事業内容	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し、食料品や日用品の給付を月1回行います。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援しました。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	令和3年度未延べ配付世帯数 38,576世帯		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
掲載ページ	70	担当課	高齢者の就業支援
事業内容	(公社)シルバー人材センターに対し運営費、事業費の補助金を支出しました。港区シルバー人材センターの請負契約における契約金額は、前年度比10.5%増で、647,483,947円でした。また、シルバー派遣事業における契約金額は、前年度比9.2%増で、126,304,642円でした。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	会員数:目標:1,730人 実績:1,702人 就業人員:目標:1,349人 実績:1,350人 年間就業率:目標:78.0% 実績:79.3% 請負契約金額:目標:690,000千円 実績:647,483千円 シルバー派遣事業契約金額:目標:118,000千円 実績:126,304千円 契約金額合計:目標:808,000千円 実績:773,787千円		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
掲載ページ	71	担当課	障害者の就労支援
事業内容	障害者の自立を一層促進するため、生産性や工賃の向上をめざす事業所の支援を強化し、働く場の確保や、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実をめざします。また、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実にも努めます。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	令和3年7月から福祉商店「はなみずき」での分身ロボットを活用した接客業の実証実験を開始しており、現在2名のパイロット(ロボットを操作する障害者)が従事しています。また、超短期労働(週20時間未満の就労)について、企業等に対して超短期労働に適合した仕事の切り出しを働きかけるとともに、現在1名の方に仕事をマッチングし、就労に向けた準備を進めています。また、共同受注や企業への販売会など新たな販路の拡大に取り組みしました。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
掲載ページ	71	担当課	障害者の就労支援
事業内容	新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した裁縫場所の拡大、超短期労働の保育職や高齢者施設など区立施設における実証実施など、障害者の働く選択の幅を広げる取組を推進します。また、引き継ぎ、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実にも努めます。		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	分身ロボットを操作している方から「知り合いが会いに来て、商品を買ってくれるのはとても嬉しい」、「時間から勤務できるため、体力的にもつらくない」、「など、好評をいただいています。超短期労働の推進は、超短期労働用モデルを構築して(東京大学先端科学技術研究センター)、企業へアプローチする委託業者「ヒーローデザイン研究所」(港区就労支援センター)とも連携している「みなと障がい者福祉事業団」と障害者福祉課が連携・協力し、取り組んでいます。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	書類の押印レス化の実施、要綱改正を行い、現況を踏まえた分かりやすい、様式に変更した。また必要に応じて受付前の事前相談に応じ、書類作成のサポートを行った。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	30 31/元 2 -	コロナの影響により、クラブの活動自体が縮小、停滞状態となり、この年は活発な活動ができていない状況である。	
次年度の事業目標			活動助成金の使用率100%を目標とする。書類作成に対し負担を感じる役員が多いため、個々のクラブの状況に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	会員数に応じた助成金を交付し、老人クラブの活動を支援しました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	30 31/元 2 -	コロナ禍の中、各老人クラブにおいて、一定の活動が実施されたため	引き続き、老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。
次年度の事業目標			

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	5団体、1,602千円の助成をしています。 ・赤坂南内会(68名):男性17名、女性51名 ・赤坂東内会(55名):男性4名、女性51名 ・青山東土居会(33名):男性10名、女性23名 ・青山あすなろクラブ(35名):男性19名、女性16名 総計244名、全長:男性2名、女性3名
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	30 31/元 2 -	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、各団体ができることを工夫して、クラブ運営を行いました。	
次年度の事業目標			引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	高齢者の自主的団体である老人クラブの育成を促すとともに、コロナ禍においての相談に乗り、外出や活動を制限する中での生きがいづくりの応援に努めました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	30 31/元 2 -	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	コロナ禍においても引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	高齢者の生活を豊かなものとするために、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的に支援しています。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となりました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	30 31/元 2 -	各老人クラブの活動支援などは、おおむね達成できた。	活動助成金交付申請・実績報告の電子申請できるように調整する必要があります。

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(48クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	30 31/元 2 -	新型コロナウイルス感染拡大により、イベント(バスハイイク等)が実施できませんでしたが、適宜事務局より各老人クラブに対して情報提供等は行いました。	港区老人クラブ連合会主催のイベント(年3回のバスハイイク、カラオケ大会、芸能大会等)の多くが新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心に事業を実施した。
自己評価の推移	30	31/元	2
-	-	-	-

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心に事業を実施した。
自己評価の推移	30	31/元	2
-	-	-	-

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心に事業を実施した。
自己評価の推移	30	31/元	2
-	-	-	-

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減しないいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する事で、安全・安心に事業を実施した。
自己評価の推移	30	31/元	2
-	-	-	-

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	歌老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和3年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
自己評価	B おおむね達成	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。 (仮称)神応いきいきプラザの令和5年4月開設に向け、旧神応小学校の整備工事をを行います。
自己評価の推移	30 31/元 2 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。 (仮称)神応いきいきプラザの令和5年4月開設に向け、旧神応小学校の整備工事をを行います。
自己評価理由	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	歌老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和3年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
自己評価	B おおむね達成	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価の推移	30 31/元 2 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価理由	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。

掲載ページ	85	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	歌老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和3年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
自己評価	B おおむね達成	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価の推移	30 31/元 2 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。
自己評価理由	自己評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度において前年度比で半減したいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比75%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。

掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和3年度の事業実績・推進状況									
<p>新たな精神障害者支援センターの令和3年6月開設に向け、指定管理者と支援内容の調整を進めるとともに、開設後も、拡充した事業の安定的運営を行い、精神障害者への一貫した支援を実施します。</p>		<p>74 地域生活支援センターなど精神障害者を支える地域の支援 オープンスペースの提供や相談支援、各プログラムの実施等、利用者の社会復帰及び社会参加に必要な場所の提供及び事業を実施します。 ※令和3年6月からは地区立精神障害者支援センターとなり、既存事業のほか、就労継続支援B型や短期入所、区独自の生活体験プログラム事業を新たに実施し、精神障害者に対する一貫した支援を実施します。</p>							
<p>自己評価</p> <p>A ほほ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		30	31/元	2	-	-	-	<p>令和3年6月から精神障害者支援センターとして開設し、これまでの既存事業に加え、就労継続支援B型事業、短期入所及び区独自の生活体験プログラム事業を開始しました。</p> <p>新規事業については適宜プログラム内容を見直し、各事業を運動させ、精神障害者に対する一貫した支援を実施します。</p>	
30	31/元	2							
-	-	-							
<p>自己評価理由</p>		<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <p>就労継続支援B型については、他の事業所から移ってきた方々の他に、これまで就労系の事業所に通えていなかった方が、少しずつ通所できるようになるなど、個々のケースに応じたきめ細かいサポートが行われています。 生活体験プログラム事業については、施設内でのプログラムに加え、障害保健福祉センターのプールを活用したプログラムを年度の途中から導入しました。</p>							

掲載ページ	86	担当課	芝地区総合支所区民課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和3年度の事業実績・推進状況									
<p>区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。</p>		<p>75 家庭訪問保健指導の実施 心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。</p>							
<p>自己評価</p> <p>A ほほ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		30	31/元	2	-	-	-	<p>令和3年6月から開設し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。</p> <p>区民の心身の健康について、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時継続的に相談支援を行いました。また、必要時、関係機関との連携を図り、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。</p>	
30	31/元	2							
-	-	-							
<p>自己評価理由</p>		<p>自己評価理由</p> <p>毎月、支所保健師の担当者を開催し、情報共有や支援の方向性等を検討・確認を行なった。</p>							

掲載ページ	86	担当課	麻布地区総合支所区民課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和3年度の事業実績・推進状況									
<p>適宜、関係機関との連携を図り、適切な保健指導を実施します。</p>		<p>75 家庭訪問保健指導の実施 心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。</p>							
<p>自己評価</p> <p>B おおむね達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		30	31/元	2	-	-	-	<p>令和3年6月から開設し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援しました。</p> <p>心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。</p>	
30	31/元	2							
-	-	-							
<p>自己評価理由</p> <p>必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。</p>		<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>							

掲載ページ	86	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業目標			
相談の内容により、関係機関と連携を図り、適切な家庭訪問指導を実施します。			
各担当者会、保健福祉係長会を通じて連携を取り、支援を実施しました。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	特になし		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	86	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業目標			
区民等の生活の場である家庭を訪問し、心身の健康に関する諸問題を抱えた本人及び家族に対して、病気の予防や療養生活指導等を行い、健康の保持・増進を図ります。			
各担当者会や関係機関との連携を通じて、継続して支援しました。また、困難事例の場合は必要に応じて保健所や東京都中部総合精神保健福祉センター、児童相談所など専門機関からスーパーバイズを受けて適切な支援を行いました。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	支所保健師連絡会(年12回開催)、保健師部門研修(事例検討会など年4回開催)		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	86	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業目標			
相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施します。			
関係機関と連携を図りながら、役割分担をし、保健師による家庭訪問や保健指導を行いました。体制の問題や窓口業務があり、家庭訪問の機会が圧迫されています。			
自己評価	自己評価理由		
C 達成半ば	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	令和4年8月、福祉総合窓口開設に伴い、保健師は保健所を本務、支所兼務として、家庭訪問保健指導を実施します。		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課						
目標	76 高齢者の健康保持増進のための各種事業の実施								
課題	従来型の施設に通う介護予防事業や、社会参加につながる新規プログラムの開発、みんなといきいき体操の普及等、介護予防の取組の更なる推進を図ります。								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和3年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>コロナ禍においても、高齢者の健康でいきいきとした生活を支えるため、介護予防センターを中心に多様な生活様式に取り組めよう、高齢者が自らの生活に合わせ介護予防に取り組めるよう、様々な事業を展開します。施設で行う介護予防事業のほか、ICTを活用した新たな介護予防事業の開発を実施します。また、生活機能低下した人に対して事業案内を積極的に行うほか、高齢者の通いの場へ専門職の派遣など積極的に関与し介護予防に努めます。</p> <p>B おおむね達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-
30	31/元	2							
-	-	-							
事業名	76 高齢者の健康保持増進のための各種事業の実施	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報						
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を実施できない期間もありましたが、感染対策を万全に期し従来の介護予防事業に加え、中核施設である介護予防総合センターでは「自宅オンラインエンカササイズ」という教室を新しく開発し、Zoomを使用し健康講話を受けたりエクササイズを行ったりするなど、さまざまな生活様式に対応できる介護予防事業も展開しています。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>限られた参加時間でより効果的な教室にするべく、全実施施設でカリキュラム内容を見直したり新しい講座を開発したり、よりよい教室運営のため、介護予防総合センターを中心に取り組みができました。今後は、新しい事業の認知度を上げていけるように工夫していきます。</p>	<p>自己評価理由</p> <p>限られた参加時間でより効果的な教室にするべく、全実施施設でカリキュラム内容を見直したり新しい講座を開発したり、よりよい教室運営のため、介護予防総合センターを中心に取り組みができました。今後は、新しい事業の認知度を上げていけるように工夫していきます。</p>	<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <p>Zoomを使うことができない人向けに、「Zoom体験会&使い方講座」を開催するなどフォローを行っている。</p>						
掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課						
目標	77 自立訓練（機能訓練）事業の実施								
課題	在宅で18歳以上の身体障害者がある人に対し、障害保健福祉センターで、利用者の自立及び社会参加の促進を図る事業を実施します。								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和3年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、身体機能・生活能力の維持・向上につながるような、効果的な支援を実施しました。</p> <p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-
30	31/元	2							
-	-	-							
事業名	77 自立訓練（機能訓練）事業の実施	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報						
事業内容	<p>在宅で18歳以上の身体障害者がある人に対し、障害保健福祉センターで、利用者の自立及び社会参加の促進を図る事業を実施します。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>一定期間に、身体機能・生活能力の維持・向上につながるよう、効果的な支援を実施しました。</p> <p>利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、一人ひとりの身体機能や生活能力に応じた機能訓練を実施しました。</p>	<p>自己評価理由</p> <p>利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、一人ひとりの身体機能や生活能力に応じた機能訓練を実施しました。</p>	<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <p>3つのプログラム（自立・社会参加プログラム、コミュニケーションプログラム、水中プログラム）を実施し、利用者の個々のニーズに応じたサポートを行っています。</p>						
掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課						
目標	78 高齢者の在宅生活を支える各種サービスの実施								
課題	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれている中、生活環境の変化や多様化するニーズに対応し、見守り機能を持つ配食サービスや訪問電話、在宅生活への支								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和3年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図りました。コロナ禍において在宅生活が増える高齢者の熱中症対策として、エアコン購入費助成事業を新たに実施するなど、サービスを必要としている方に、適切なサービスが提供できるよう努めました。</p> <p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-
30	31/元	2							
-	-	-							
事業名	78 高齢者の在宅生活を支える各種サービスの実施	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報						
事業内容	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれている中、生活環境の変化や多様化するニーズに対応し、見守り機能を持つ配食サービスや訪問電話、在宅生活への支</p> <p>援として入浴支援用具やシルバーカー等の日常生活用具の給付、介護が必要な方へ紙おむつ給付、福祉キャブ運行等のサービスを提供し、在宅生活の充実を図ります。また、各地区に配置したふれあい相談員による、ひとり暮らし高齢者等の見守り、支援を進めます。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図りました。コロナ禍において在宅生活が増える高齢者の熱中症対策として、エアコン購入費助成事業を新たに実施するなど、サービスを必要としている方に、適切なサービスが提供できるよう努めました。</p>	<p>自己評価理由</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図りました。コロナ禍において在宅生活が増える高齢者の熱中症対策として、エアコン購入費助成事業を新たに実施するなど、サービスを必要としている方に、適切なサービスが提供できるよう努めました。</p>	<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <p>区のホームページやパンフレットにより、引き続き各種サービスについて周知し、在宅生活の支援の充実を図ります。</p>						

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>高齢者の見守りに関する協定と併せて、東京都が定めている「都心事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」及び「ながら見守り連携事業」の協定に基づき、協定内容の再確認を行うなど、関係機関との連携をより密にし、閉じこもりや孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。</p>			
次年度の事業目標			
引き続き、協定内容の再確認を行うなど、関係機関との連携をより密にし、閉じこもりや孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	-		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由			
高齢者地域支援連絡協議会を予定どおり2回開催し、身近な地域で支え合う体制づくりを推進したため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
令和4年度も引き続き「高齢者地域支援連絡協議会」を開催し、高齢者の地域におけるセーフティネットワークの構築を推進します。			

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>高齢者の見守りに関する正しい知識の普及啓発を行い、地域で認知症の人やその家族を支援する体制づくりに取組みます。</p>			
次年度の事業目標			
引き続き認知症ケアパスや若年性認知症のパンフレットを作成・配布し、認知症に関する正しい知識の普及啓発と理解の促進に努めます。また、区民や区内企業を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人や地域で見守り支援する体制づくりを強化します。認知症カフェは地域の身近な場所で開催し、認知症の人や家族の相談に応じます。			
自己評価	自己評価理由		
自己評価の推移	-		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
各種事業を実施しながら相談対応や情報提供等の支援を行ったため。			
自己評価理由			
新型コロナウイルス感染症等の感染状況に留意しながら事業を実施します。			

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>啓発活動・相談従事者研修及び関係機関の連携によるネットワークの強化を図り、高齢者に対する虐待防止に努めます。地域ごと「介護家族の会」の運営が継続できるよう支援します。</p>			
次年度の事業目標			
引き続き虐待防止パンフレットを作成と職員向けの研修を開催し、虐待防止に努めます。また、介護家族の会についても引き続き開会をすることにも、区が養成したボランティアにも会の運営に携わってもらう、地域でのつながりの強化を図ります。			
自己評価	自己評価理由		
自己評価の推移	-		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
職員の計画どおり各事業の実施や啓発活動を行うことができたため。			
自己評価理由			
職員向けの研修の一部は、区内の介護サービス事業所職員を対象に実施しました。			

掲載ページ	87	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより障害者虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護をめざし、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、障害者虐待についての周知啓発の講演会等を実施します。</p>		
A ほぼ達成	<p>虐待の相談については、障害者本人の状況を確認して必要な支援を行い、擁護者や関係者に対する支援も実施しました。また、11月に事業者向けに障害者虐待についての講演会を開催しました。</p>		
自己評価の推移	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	<p>虐待の相談は迅速に対応し、障害者本人だけでなく、擁護者や関係者に対する支援を行いました。</p>
-	-	-	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p>

掲載ページ	88	担当課	介護保険課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>入権に配慮しながら介護のしごと面接・相談会を実施するとともに、資格取得の助成により、介護人材の育成や定着に努めました。</p>		
A ほぼ達成	<p>引き続き、介護人材を確保・育成するための事業実施にあたっては、人権に配慮します。</p>		
自己評価の推移	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	<p>介護のしごと面接相談会の採用件数及び資格取得の助成件数が前年を上回るなど、多くの介護事業所の介護人材の確保・育成を支援できたため。</p>
-	-	-	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p>

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>日常的に入所者の声を聞く姿勢を事業者全体で持ち、意見箱、サービスマニュアル、家族会の実施、日常的な会話を始め、寄せられた意見への対応、検討を行い、サービスの向上に取り組みしました。コロナ禍における面会時間の確保要望等に関しては、ご家族が対応可能な時間での、PCを通じたりリモート面会など、出来得る対応を検討してまいりました。</p>		
A ほぼ達成	<p>これまで、入所者の要望を事業に反映させてまいりました。今後も引き続き入所者の意見を取り入れ、研究を行いながらサービス向上に努めるため。</p>		
自己評価の推移	<p>自己評価理由</p>		
30	31/元	2	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。</p>
-	-	-	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p>

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和3年度の事業目標			
障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や保護者等からの意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。			
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
事業名	83 施設入所介護サービスの充実		
事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や保護者等からの意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。			
自己評価理由			
障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や保護者等からの意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			
施設利用者や保護者からの定期的な電話、対面等で意見や要望を聞き取っているほか、令和3年度には、家族連絡会の実施や、保護者や障害者団体からの要望書に対する回答などを行い、その内容について随時施設職員と共有していますが、利用者が安全・安心に利用できる施設に向け、今後も継続的な進捗管理やサービス改善が必要です。			

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和3年度の事業目標			
日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業者全体で持ちました。意見箱へのご意見の提出、サービス評価アンケート、家族会の実施、さらには日常的な会話を含め、寄せられた意見への対応、分析、検討を行い、サービスの向上に取り組んできました。意見箱やアンケートで出た内容は公開し、利用者への透明性の確保と情報公開にも努めています。実際の事業に対しては、多様な教室、季節のイベントをご用意しました。ご本人のお誕生日会など、家庭と同じような雰囲気づくりや、送迎時間の要望に柔軟に対応するなど各利用者及びご家族の満足度を高められるよう努めています。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
事業名	84 通所介護サービスの充実		
事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業者全体で持ちました。意見箱へのご意見の提出、サービス評価アンケート、家族会の実施、さらには日常的な会話を含め、寄せられた意見への対応、分析、検討を行い、サービスの向上に取り組んできました。意見箱やアンケートで出た内容は公開し、利用者への透明性の確保と情報公開にも努めています。実際の事業に対しては、多様な教室、季節のイベントをご用意しました。ご本人のお誕生日会など、家庭と同じような雰囲気づくりや、送迎時間の要望に柔軟に対応するなど各利用者及びご家族の満足度を高められるよう努めています。			
自己評価理由	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させていますが、日頃から要望のある送迎の際の時間指定などには可能な限り柔軟に対応しています。		
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和3年度の事業目標			
今後も利用者の意見、要望等を丁寧に取り取りながら、サービスの向上に努めていきます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
事業名	84 通所介護サービスの充実		
事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合は速やかな対応に努めています。			
自己評価理由			
今後も利用者の意見、要望等を丁寧に取り取りながら、サービスの向上に努めていきます。			
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報			
令和3年度から、利用者の好みに応じて参加できるクラブ活動を開始しました。クラブの活動だけでなく、ネイチャー部(園芸)、アート部、カメラ部、カフェ部の4つのクラブ活動を行っています。			

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、利用者の意見や要望を聞き、また第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。	<p style="text-align: center;">令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>日常的に利用者の声を聞く姿勢を事業者全体で持ちました。意見箱へのご意見の提出、サービスマニュアルの提出、さらには日常的な会話を含め、寄せられた意見への対応、分析、検討を行い、サービスの向上に取り組み、意見箱やアンケートで出た内容は公開し、利用者への透明性の確保と情報公開にも努めています。ショートステイ自体は、申込みをされた利用者(ご家族)のご希望の日程のご利用をかなえられている状況です。</p>		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りも実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。第三者評価の結果でも、楽しみな行事や要望への的確な対応など、さらに高い評価を望まれる要素もあるため、研究、分析をし、利用者の満足度を高めたいと思います。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、利用者の意見や要望を聞き、また第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。	<p style="text-align: center;">令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>障害保健福祉センター、障害者支援ホーム南麻布に加え、新たに令和3年6月から、精神障害者支援センターの短期入所が2床増えます。引き継ぎ、利用者が安心して、安全に利用できるように、利用者の意見・要望等を聞き取りながら、サービスの向上に努めています。</p>		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	障害保健福祉センター、障害者支援ホーム南麻布、障害者支援センター(知的障害者)、障害者支援ホーム南麻布、精神障害者支援センター(精神障害者)という形で、3施設をそれぞれに応じた短期入所先を整備することができ、令和3年11月から、地域生活支援拠点事業を開始し、日常的な短期入所の利用に加え、緊急時の受入れ等にも対応した事業を開始しました。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	92	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進		
施策の方向	2 男性の家庭・地域への参加のための支援		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
各奨励金の当初予算執行率が70%以上となるよう周知・啓蒙を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		①子育て支援奨励金18件、②配偶者出産休暇制度奨励金4件、③介護支援奨励金0件、④男性の子育て支援奨励金10件、⑤男性の介護支援奨励金2件 計34件交付	
各奨励金の当初予算執行率が70%以上となるよう周知・啓蒙を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		各奨励金の当初予算執行率が70%以上となるよう周知・啓蒙を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元	2	区内中小企業2,200社へパンフレット等の送付
A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和3年度の事業目標			
<p>新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>89 人権尊重に関する意識啓発 男女平等参画条例の基本理念に基づき、全ての人が性別等にとらわれず豊かに生きることができている地域社会をつくるために、講演会・パネル展の開催や、広報紙等を活用して意識啓発を進めます。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>延べ再生数 796回 人権週間記念講演のつどい(オンライン) 延べ再生数 140回</p> <p>自己評価理由</p> <p>コロナ禍に配慮し、オンライン実施しましたが、会場開催よりも多くの人に視聴いただけました。</p>			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和3年度の事業目標			
<p>男女共同参画週間には、リーブラで男女共同参画の基本理念やコロナ禍で浮き彫りになったジェンダー不平等、港区の男女平等参画条例や現状、第4次行動計画を紹介したパネル展を開催しました。「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、リーブラ登録団体と共同し、①団体作品展＆コラボジュエリー制作、②映画「声なき叫び」上映会、③心に響かせるDV根絶パネル展を開催しました。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせたパネル展等で啓発を図ります。また、講座の開催やパンフレット等を配布します。</p> <p>自己評価理由</p> <p>内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」の今年度のテーマである「なくそう、性暴力」に合わせ、性暴力が、いかに被害者の心身に致命的な影響を与えるかを真正面から取り上げ、また、性暴力に対する社会の理解を問う映画「声なき叫び」を上映し、あわせてトークイベントを実施しました。また、「男の子への性暴力」「性暴力加害者臨床」等は多くの方にご参加いただき、関心の高さがうかがえました。</p>			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	95	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和3年度の事業目標			
<p>新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら、要保護児童関係協議会関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者とのかわり方をテーマに関係機関向け研修を実施します。</p> <p>また、11月の児童虐待防止推進月間に「いじめ・児童虐待防止イベント」または講演会等を実施し、児童虐待防止の啓発を図ります。</p>			
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>91 児童虐待に関する意識啓発</p> <p>児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができるよう、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。</p>			
令和3年度の事業目標			
<p>関係機関との連携強化に向け、要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議の開催、随時ケース会議を実施しました。児童虐待防止推進月間である11月中旬、子ども家庭支援センター内で障害者アートの展示を行う際に、ワークショップを行い、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを入れ展示することで、オレンジリボンを周知し、児童虐待防止を啓発しました。またデジタルメディアや広報トビックスで全区的に周知及び啓発を行いました。</p>			
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>91 児童虐待に関する意識啓発</p> <p>児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができるよう、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。</p>			

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和3年度の事業目標			
<p>「性暴力加害者臨床」「DV防止」「学校とハラズメント等の講座を実施し、児童虐待予防・早期対応や相談窓口について普及、啓発を行います。</p> <p>また新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで行っている「みんなであそぼう」絵本の森も感染状況を見ながら保育室実施も検討します。</p>			
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>91 児童虐待に関する意識啓発</p> <p>児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができるよう、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。</p>			
令和3年度の事業目標			
<p>「性暴力加害者臨床」「DV防止」「学校とハラズメント等の講座を実施し、児童虐待予防・早期対応や相談窓口について普及、啓発を行います。</p> <p>また新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで行っている「みんなであそぼう」絵本の森も感染状況を見ながら保育室実施も検討します。</p>			
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>91 児童虐待に関する意識啓発</p> <p>児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができるよう、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。</p>			

掲載ページ	95	担当課	危機管理・生活安全担当
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和3年度の事業目標			
港区生活安全行動計画に基づき、区民防犯研修会のプログラムに、女性や子どもが被害者となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等を盛り込みます。		引き続き、港区生活安全行動計画に基づき、区民防犯研修会のプログラムに、女性や子どもが被害者となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等を盛り込みます。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
自己評価理由			
多くの参加者に体験型の防犯教室の場を提供することで、犯罪の特徴や手口、被害の防止法等を学んでいただき、区や区民の安全・安心に貢献できたため、(A) ほぼ達成とします。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
令和3年度の事業実績・推進状況			
92 女性のための防犯講座の実施		防犯に関する知識・意識向上を図り、自分自身で身を守ることを心掛けてもらうとともに、みんなと安全安心メール等で必要な情報を配信します。	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和3年度の事業目標			
「職場のハラスメント防止と対策講座」「教育現場のハラスメント防止と対策講座」を実施するとともに、企業向け講座でもハラスメント予防と対策講座を実施します。また、関係団体が作成するリーフレット等を配架し情報提供を行います。		「職場におけるハラスメント防止講座」「インターセクショナルリテラシー講座」「SOGIE講座」「トランスジェンダー講座」「女性に対する暴力防止講座」「男性に対する性暴力講座」等を通じて、様々なハラスメントについて考える機会および実践的な知識を提供します。主催講座に加えて、企業向け教育機関向け出前講座でもハラスメント防止をテーマに講座を実施していきます。また、引き続き関係団体が作成するリーフレット等を配架して情報提供を行います。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
自己評価理由			
ハラスメントのあらゆる形態について、学び・知る機会を提供できました。どの講座も高い満足度を得ることができました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
93 様々なハラスメントに関する意識啓発		職場や学校、家庭、地域等、あらゆる場で起こるハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメント等）について、区広報紙への啓発記事の掲載、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせてパネル展、講座開催等で啓発を図ります。	
令和3年度の事業実績・推進状況			
(主催講座)		1. 2021年6月28日(月)午後6時～8時 「教育現場での子どもの人権について考える - 校則、ハラスメント、暴力 -」参加者21名 満足度100%	
		2. 2021年10月24日(日)午後2時～4時 「わたしたちの中のアンコンシャス・バイアス - 無意識の偏見からの抜け出し方 -」参加者34名 満足度96%	
		3. 2021年11月28日(日)午後2時～4時 「外国にルーツをもつ子どもを育てるために知りたい加害者臨床」参加者41名 満足度90.9%	
		4. 2022年2月17日(木)午後6時30分～8時30分 「ハラスメント対策～お互いを活かしながらあえる職場づくり～」参加者22名 満足度100%	
		5. 2022年2月26日(土)午後2時～4時 「痴漢をなくすために知りたい加害者臨床」参加者41名 満足度90.9%	
		6. 2022年3月13日(日)午後2時～4時 「瘦せたい」をつくる社会を考える」参加者29名 満足度87.5%	
		(出前講座)	
		1. 2021年8月4日(水)午後2時～4時 「ハラスメント防止研修」参加者25名 満足度100%	

掲載ページ	96	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2あらゆる世代におけるハラステメントの予防と解決		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>港区子ども家庭総合支援センターとして児童相談所、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設の3つの機能を兼ね備え令和3年4月に開設しました。連携をさらに深く、あらゆる相談に応じ迅速に的確に、関係機関につなげます。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談を、子ども家庭支援センターの相談業務に統合すること、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備しました。</p>	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	家庭相談員が自立に努める母子家庭等の相談に応じるなかで、DV相談など困難な問題を抱える家庭の相談にも対応しました。		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2あらゆる世代におけるハラステメントの予防と解決		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>一般相談（専門相談含む）、法律相談の特徴と機能を活かし、相談者の状況とニーズを踏まえた相談体制を構築していきます。</p> <p>また安心安全な一時預かりを継続し、引き続き相談者の利便性の向上を図ります。</p> <p>相談員研修においてテーマの充実はもとより、ケース検討やスーパーバイズを導入し相談員の質の向上と連帯感を醸成していきます。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。</p>	
自己評価	自己評価理由		
A ほほ達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	年間を通じた相談室開設、また専門・法律相談の実施により相談者ニーズにこたえる体制をつくり、また利便性を高める一時保育センターも専修しました。相談員研修では、講師を招聘し、コロナ禍で増えている電話相談対応、カウンセラーとしての心構え、手法などを学びました。		
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	96	担当課	教育指導担当
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラズメントの予防と解決		
令和3年度の事業実績・推進状況			
引き続き、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。			
次年度の事業目標			
引き続き、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	港区子ども家庭総合支援センターと連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携先について各幼稚園、小中学校に周知するとともに、相談内容に応じた適切な連携を図りました。		
自己評価の推移	特記事項なし		
30	31/元 2		
-	-		
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報			
掲載ページ	97	担当課	児童相談課
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	3 港区子ども家庭総合支援センターの整備		
令和3年度の事業実績・推進状況			
子どもと家庭の問題に対応するため、迅速に安全確認等を行い、必要に応じ、一時保護等を行う等、子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。			
次年度の事業目標			
引き続き地域との関係機関と連携し、子ども家庭支援センターとの連携についてはそれぞれの役割を再確認し、切れ目なく支援・援助の対応を行います。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。		
自己評価の推移	児童相談所への手続が必要なケースに対する家庭裁判所への手続は再発に連動している。区内の広聴や審査請求等の対応が担当者により適切な負担となるため、所内協議をし、対応策をその都度決めていく。		
30	31/元 2		
-	-		
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	100	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和3年度の事業目標			
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を行なうことが出来たため。		
30	31/元	2	
B	B	B	
令和3年度の事業実績・推進状況			
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発 男女共同参画週間や女性に対する暴力に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。			
次年度の事業目標			
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。			
自己評価理由			
子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を行なうことが出来たため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	100	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。		
30	31/元	2	
B	B	B	
令和3年度の事業実績・推進状況			
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発 男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。			
自己評価理由			
継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	100	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和3年度の事業目標			
子ども家庭支援センターとの連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。		
30	31/元	2	
B	B	B	
令和3年度の事業実績・推進状況			
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発 男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。			
自己評価理由			
継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	100	担当課	人権・男女平等参画担当								
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する										
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶										
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】										
令和3年度の事業実績・推進状況											
<p>主催講座は、教育機関向け出前講座「デートDV予防講座」をテーマに盛り込み実施するとともに、相談室との連携強化を図り、利用者への適切な情報提供に努めます。また、「デートDV」防止に向けて、意識啓発・理解促進を図ります。関連する講座情報やデートDV防止についての情報を若年層に届けるため情報発信を充実させます。さらに、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、パネル展示等を行います。</p>		<p>教育機関向け出前講座として「デートDV予防講座」をテーマに盛り込み実施できるよう、教育機関への周知・募集を強化します。また、相談室との連携強化を図り、利用者への適切な情報提供に努めます。「デートDV」防止に向けた意識啓発・理解促進を図るため、関連する講座情報やデートDV防止についての情報を若年層に届けるためSNS等による情報発信を充実させます。「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、パネル展示等を行います。</p>									
自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>			30	31/元	2	A	A	A	A	A
30	31/元	2	A								
A	A	A	A								
掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター								
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する										
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶										
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化										
令和3年度の事業実績・推進状況											
<p>港区子ども家庭総合支援センターの開設に伴い、港区要保護児童対策協議会においてドメスティック・バイオレンスについて関係機関と連携・情報共有を図り、迅速かつ的確に被害者支援を行うとともに、相談・支援体制の充実を図ります。</p>		<p>港区要保護児童対策協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能を検討します。</p>									
自己評価	<p>C 達成半ば</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-	-	-
30	31/元	2	-								
-	-	-	-								
掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター								
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する										
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶										
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化										
令和3年度の事業実績・推進状況											
<p>DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることを検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、協議会を活用した関係団体等との連携はできていません。</p>		<p>DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることを検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、協議会を活用した関係団体等との連携はできていません。</p>									
自己評価	<p>B おおむね達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-	-	-
30	31/元	2	-								
-	-	-	-								

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
令和3年4月に母子生活支援施設「マノン・ド・あじさい」を区内に開設しましたが、引き続き必要に応じて、母子生活支援施設の23区内をはじめ、広域・入所受入施設の情報を更新し、母子の安全を図り、自立を支援します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
事業名	102 母子等緊急一時保護所の確保、広域保護情報の充実		
事業内容	DV等における緊急一時保護施設を広域を含め確保します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
母子生活支援施設「マノン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護を実施しました。			
自己評価理由			
新型コロナ感染症の影響により、受け入れが困難な緊急一時保護施設がありました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
DVシエンター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助します。			
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
事業名	103 DV被害者支援活動補助金事業（新規）		
事業内容	DVシエンター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助しました。			
自己評価理由			
民間団体に経費を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
引き続き、関係部署と連携と確実な情報共有をし、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで生活の安定が図れるよう支援します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
事業名	104 DV被害者の各種手続きの支援		
事業内容	DV被害者を保護している間、安全確保と自立・生活再建に向け、警察をはじめとした関係機関等で行う各種手続きに関する相談等を行う、必要に応じて子どもの就学手続き等を支援します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
関係部署と連携し、確実な情報共有とともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援しました。			
自己評価理由			
各地区総合支所区民生活福祉係や警察署など、関係部署と連携を図りました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	102	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		住民基本台帳法に基づきDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者を配置し、年5回開催するなど、当該事務を取扱う職員全員の知識・理解の充実に努めました。 令和3年度 芝地区総合支所取扱件数 886件	
自己評価	自己評価理由		
A ほほ達成	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	年5回の担当者会に加え、検討事業があったため臨時で担当者会を開催した。		
30	31/元 2		
-	-		

掲載ページ	102	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		住民基本台帳法に基づきDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	区民への適切な情報提供と各相談機関と密接な連携をとることができた点の評価したため。		
30	31/元 2		
-	-		

掲載ページ	102	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		住民基本台帳法に基づきDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者を配置し、年5回開催するなど、当該事務を取扱う職員全員の知識・理解の充実に努めました。 令和3年度 赤坂地区総合支所取扱件数 66件	
自己評価	自己評価理由		
A ほほ達成	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	年5回の担当者会に加え、検討事業があったため臨時で担当者会を開催した。		
30	31/元 2		
-	-		

掲載ページ	102	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		
B おおむね達成	↑		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>担当者を定期的に開催し、情報共有を図り、必要なマニュアル改正を適宜行ったため。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>支援措置担当者会(全5回開催)</p>		
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供		
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。		
令和3年度の事業実績・推進状況	<p>戸籍の請求時においても、現住所地を知られる恐れがある場合には、請求を拒否できるよう運用マニュアルを改正するとともに、必要な職員研修を実施しました。</p> <p>引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。</p>		

掲載ページ	102	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		
A ほぼ達成	↑		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>年5回の担当者会に加え、検討事案があったため臨時で担当者会を開催した。</p>		
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供		
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。		
令和3年度の事業実績・推進状況	<p>住民基本台帳法に基づくDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者会を設置し、年5回開催するなど、当該事務を担取う職員全員の知識・理解の充実を図りました。</p> <p>令和3年度 芝浦港南地区総合支所取扱件数 477件</p> <p>引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。</p>		

掲載ページ	102	担当課	関係課(保健福祉課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		
B おおむね達成	↑		
自己評価の推移	30 31/元 2		
-	-		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>DV被害者への対応について実績はありませんでしたが、支援措置について課内で情報共有を図りました。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>令和3年度の対応実績はなかったものの、支援措置については態勢を整えています。</p>		
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供		
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。		
令和3年度の事業実績・推進状況	<p>引き継ぎ、被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。</p>		

掲載ページ	102	担当課	関係課 (介護保険課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。		区民課が作成する「DV等支援措置名簿」を基に、随時介護保険システムに情報を反映しています。住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	情報漏洩等の事故も無く、DV被害者等に対する情報を適切に管理することができたため。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由		自己評価理由	
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報		その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。		引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。	

掲載ページ	102	担当課	関係課 (国保年金課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供 住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報等適切な保護に努めているため。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由		自己評価理由	
その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報		その他、事業の業績・推進にかかると具体的な情報	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報等適切な保護に努めます。		今後も被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	

掲載ページ	102	担当課	関係課 (健康推進課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
住民基本台帳事務における支援措置を申請している区民については、乳幼児健診、がん検診等の区民サービスを提供する上で情報が適切に保護されるよう研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。		105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供 住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	健康づくり係・受動喫煙防止対策担当・健診担当の係内研修 6月4日 地域保健係・保健指導調整担当の係内研修 7月6日		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由		自己評価理由	
係会等を利用して個人情報保護の研修を行うなどして、取扱いについては全員が熟知しているところであり、日ごろから厳重に管理しています。		引き続き、係会を中心に勉強会などを開催し、職員の知識、理解を深めていきます。	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	

掲載ページ	102	担当課	関係課 (税務課)						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶								
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備								
令和3年度の事業目標									
職員	職員の知識・理解を深めるとともに、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。								
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-
30	31/元	2							
-	-	-							
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供								
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。								
令和3年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>自己評価理由</p> <p>被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。</p>								
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報									
職員									
住民票									
住所情報									
業務共有									
被害者									
区営住宅									
申込み									
情報提供									
研修									
担当者会									
実施									
住民記録									
情報									
適切な									
保護									
に									
努									
め									
ま									
す									


掲載ページ	102	担当課	関係課 (学務課)						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶								
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備								
令和3年度の事業目標									
職員	職員の知識・理解を深めるとともに、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。								
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-
30	31/元	2							
-	-	-							
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供								
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。								
令和3年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>自己評価理由</p> <p>被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めたため。</p>								
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報									
引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。									


掲載ページ	102	担当課	関係課 (選挙管理委員会事務局)						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶								
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備								
令和3年度の事業目標									
職員	職員の知識・理解を深めるとともに、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。								
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>30</td> <td>31/元</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>			30	31/元	2	-	-	-
30	31/元	2							
-	-	-							
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供								
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。								
令和3年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>自己評価理由</p> <p>選挙人の正確な情報と被害者情報の保護を比較衡量しながら、名簿を調製したため。</p>								
その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報									
選挙人名簿調製の際には、対象者を除いた名簿を調製するとともに閲覧する範囲や目的を確認し、被害者の情報保護に努めます。									
法定登録(3, 6, 9, 12月)における選挙人名簿の調製にあたっては、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の抄本は、DV被害者の情報を除いて調製しました。									
選挙人名簿調製									
定期登録(3, 6, 9, 12月)における選挙人名簿調製									


掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につながる案内も行ってまいります。	子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において、DV被害者への相談を実施します。DV被害者への相談を実施し、DV被害者の自立を支援します。		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由	<p>相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等に参加して、相談対応力のレベルアップを図りました。適切な支援先につながる情報収集も行い、案内を行ってまいりました。</p> <p>家庭相談員が研修に参加し、レベルアップを図りました。</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由	<p>引き継ぎ、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につながる案内も行ってまいります。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>		

掲載ページ	104	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和3年度の事業目標			
保護者向け、子ども向けのチャラシやリーフレットの作成、配布やホームページ、広報などへの掲載、広報トピックス等により、区民が相談できる方法や場所について周知します。	子ども家庭支援センターの移転に伴う相談窓口変更のチラシ、区民向けの児童虐待防止リーフレット等を作成し、相談窓口の周知を行いました。		
また、子ども家庭支援センターの保健師や心理士等が学校や関係機関、家庭訪問し、子どもたちの相談を受けました。	子ども家庭支援センターの職員及び親子ふれあいひろばを利用する親子がマスコットグッズを作成した、ハート型のモチーフを集めてオレジンポスターを制作した、子ども相談窓口の周知を行いました。		
さらに、相談員の知識を深めるため、相談内容の実態に合わせたテーマで弁護士、小児精神科医、大学教授による演習や研修を実施し、相談対応力の強化を図ります。	要保護児童対策地域協議会を開催することで、前年度に引き継ぎ、関係機関と連携して支援対象児童等の支援を行うことができました。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由	<p>保護者向け、子ども向けのチャラシやリーフレットの作成、配布やホームページ、広報などへの掲載、広報トピックス等により、区民が相談できる方法や場所について周知しました。</p> <p>また、子ども家庭支援センターの保健師や心理士等が学校や関係機関、家庭訪問し、子どもたちの相談を受けました。</p> <p>さらに、相談員の知識を深めるため、相談内容の実態に合わせたテーマで弁護士、小児精神科医、大学教授による演習や研修を実施し、相談対応力の強化を図ります。</p> <p>要保護児童対策地域協議会を開催することで、前年度に引き継ぎ、関係機関と連携して支援対象児童等の支援を行うことができました。</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由	<p>保護者向け、子ども向けのチャラシやリーフレットの作成、配布やホームページ、広報などへの掲載、広報トピックス等により、区民が相談できる方法や場所について周知しました。</p> <p>また、子ども家庭支援センターの職員及び親子ふれあいひろばを利用する親子がマスコットグッズを作成した、ハート型のモチーフを集めてオレジンポスターを制作した、子ども相談窓口の周知を行いました。</p> <p>要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、引き続き連携を強化します。また、関係機関の職員を対象に、相談内容の実態に合わせたテーマで研修を実施し、相談対応力の強化を図ります。</p> <p>併せて、区民に対し、リーフレットの配布や子ども母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>		

掲載ページ	104	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和3年度の事業目標			
小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を日帯知に実施し、問題の早期発見、解決に努めるなど心のケアの充実を図ります。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応、いじめの未然防止に努めました。		
また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。	また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化しました。		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由	<p>小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応、いじめの未然防止に努めました。</p> <p>また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化しました。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30 31/元 2 -		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由	<p>小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応、いじめの未然防止に努めました。</p> <p>また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化しました。</p> <p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報</p>		

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<div style="text-align: center;">  <p>B おおむね達成</p> </div> 専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。		
30	31/元 2		
A	B		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由	専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行いました。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	家庭相談員がDV被害等の相談を受け、母子生活支援施設の入所など、自立に向け支援しました。		
次年度の事業目標			
自己評価理由	引き続き、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。		

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<div style="text-align: center;">  <p>A ほぼ達成</p> </div> 民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成します。		
30	31/元 2		
-	-		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由	民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成しました。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	DV加害者と被害者（配偶者）の関係改善に向け、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成します。		
次年度の事業目標			
自己評価理由	引き続き、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成します。		

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<div style="text-align: center;">  <p>A ほぼ達成</p> </div> 会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化しました。		
30	31/元 2		
A	A		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由	会計年度任用職員による相談体制を整えるため、臨床心理士のスーパーバイズ等を実施し、専門知識のスキルアップを図りました。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	相談員の体制と研修の充実		
次年度の事業目標			
自己評価理由	引き続き、会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。		

掲載ページ	108	担当課	各課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		
令和3年度の事業目標			
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。			
「ちょっと待った! そのイラスト」を活用しながら、性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成しました。			
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。			
次年度の事業目標			
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。			
その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	事業実績調査を担当課に依頼し、取り組みの進捗状況を確認しました。		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		
令和3年度の事業目標			
区HP、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の視点による情報発信を強化します。			
Twitterフォロー前年度比+135、Facebookフォロー前年度比+399、Instagramフォロー前年度比+45と、それぞれのメディアでフォロー数を増やすことができました。また、男女平等参画情報誌「オアシス」も年間計画に沿って話題性のある執筆者に寄稿いただくことができ、SNSで拡散していただくなど、リーチが広がりました。大手新聞記者からの受講申込等にもつながりました。			
Twitterフォロー前年度比+135、Facebookフォロー前年度比+399、Instagramフォロー前年度比+45と、それぞれのメディアでフォロー数を増やすことができました。また、男女平等参画情報誌「オアシス」も年間計画に沿って話題性のある執筆者に寄稿いただくことができ、SNSで拡散していただくなど、リーチが広がりました。大手新聞記者からの受講申込等にもつながりました。			
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。			
区内に民間キー局、広告業界などメディアが集結する情報発信集積地の区として、人権尊重、男女平等参画の視点についての取組を検討します。			
令和3年度の事業実績・推進状況			
Twitterフォロー前年度比+135、Facebookフォロー前年度比+399、Instagramフォロー前年度比+45と、それぞれのメディアでフォロー数を増やすことができました。また、男女平等参画情報誌「オアシス」も年間計画に沿って話題性のある執筆者に寄稿いただくことができ、SNSで拡散していただくなど、リーチが広がりました。大手新聞記者からの受講申込等にもつながりました。			
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。			
区広報 HP、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の視点による情報発信を強化します。SNSは講座情報だけでなく、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介等、充実を図ります。			
その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	Twitterフォロー前年度比+135、Facebookフォロー前年度比+399、Instagramフォロー前年度比+45と、それぞれのメディアでフォロー数を増やすことができました。また、男女平等参画情報誌「オアシス」も年間計画に沿って話題性のある執筆者に寄稿いただくことができ、SNSで拡散していただくなど、リーチが広がりました。大手新聞記者からの受講申込等にもつながりました。		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和3年度の事業目標			
今年度もメディアをめぐって様々な切り口(テレビ、アニメ、ソーシャルメディア等)でメディア・リテラシー及び情報モラルの啓発のための講座を開催します。膨大な情報に対し、そのまま受け取るのではなく、作られる過程や背景を学びながら、情報を見極める力や発信する力を身につける機会を提供します。	「ジェンダーの視点でとどる デイズニー・アニメーションの変遷 デイズニープリンセスの行方」SNSに潜むジェンダーバイアス、性差別と誹謗中傷の問題、「お笑い界のジェンダー観」はアップデートされているのかなど、アニメーション・SNS・テレビ等で発表されるジェンダーバイアスやその背景にある社会構造について情報提供し、メディア・リテラシーを身につける機会となる講座を複数開催しました。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元 2		
-	-		
事業名	114 メディア・リテラシー及び情報モラルの啓発		
事業内容	情報をそのまま受け取るのではなく、正しい情報を適切に発信する力を身につけるための講座を開催し、情報モラルの啓発を進めます。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元 2		
-	-		

掲載ページ	109	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和3年度の事業目標			
今年度もメディアをめぐって様々な切り口(テレビ、アニメ、ソーシャルメディア等)でメディア・リテラシー及び情報モラルの啓発のための講座を開催します。膨大な情報に対し、そのまま受け取るのではなく、作られる過程や背景を学びながら、情報を見極める力や発信する力を身につける機会を提供します。	「ジェンダーの視点でとどる デイズニー・アニメーションの変遷 デイズニープリンセスの行方」SNSに潜むジェンダーバイアス、性差別と誹謗中傷の問題、「お笑い界のジェンダー観」はアップデートされているのかなど、アニメーション・SNS・テレビ等で発表されるジェンダーバイアスやその背景にある社会構造について情報提供し、メディア・リテラシーを身につける機会となる講座を複数開催しました。		
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元 2		
-	-		
事業名	115 情報モラル教育の推進		
事業内容	子どもたちの間で急速に普及しているソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の適切な利用方法など人権尊重に基づく情報モラル教育を実施します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元 2		
-	-		

掲載ページ	111	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和3年度の事業目標			
今年度もメディアをめぐって様々な切り口(テレビ、アニメ、ソーシャルメディア等)でメディア・リテラシー及び情報モラルの啓発のための講座を開催します。膨大な情報に対し、そのまま受け取るのではなく、作られる過程や背景を学びながら、情報を見極める力や発信する力を身につける機会を提供します。	「ジェンダーの視点でとどる デイズニー・アニメーションの変遷 デイズニープリンセスの行方」SNSに潜むジェンダーバイアス、性差別と誹謗中傷の問題、「お笑い界のジェンダー観」はアップデートされているのかなど、アニメーション・SNS・テレビ等で発表されるジェンダーバイアスやその背景にある社会構造について情報提供し、メディア・リテラシーを身につける機会となる講座を複数開催しました。		
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元 2		
-	-		
事業名	116 健康教育の実施		
事業内容	健康づくりから生活習慣病予防まで、知識の普及・啓発と実践のため、専門医・栄養士・保健師等による講座を開催します。		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
30	31/元 2		
-	-		

掲載ページ	112	担当課	保健予防課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p style="text-align: center;">↑</p> エイズ・性感染症検査を新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めながら、9月まで実施しました。ホームページやツイッター、リーフレット、保健所1階におけるロビー展示を通じた情報提供と、区内中学校におけるエイズ・性感染症普及啓発授業を実施しました。		
B おおむね達成	<p style="text-align: center;">↑</p> エイズ・性感染症検査を新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めながら、9月まで実施することができたため。普及啓発事業においては、対象者の実情を踏まえながらホームページやツイッター、リーフレット、保健所1階におけるロビー展示を通じた情報提供と、区内中学校におけるエイズ・性感染症普及啓発授業を実施できたため。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由			
<p style="text-align: center;">↑</p> その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	112	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p style="text-align: center;">↑</p> 女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。		
B おおむね達成	<p style="text-align: center;">↑</p> 令和4年3月の女性の健康週間に合わせて、みなと保健所にて女性の健康に関する健康講座及びひろび展示を行いました。健康講座は1回実施し、16名が参加しました。また、健康講座の内容を港区公式YouTubeで配信できるようになりました。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由			
<p style="text-align: center;">↑</p> その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	112	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p style="text-align: center;">↑</p> 健康講座は感染症対策を徹底し、参加定員を減らして実施しました。講座に参加されなかった方にも内容を伝えられるよう、健康講座を動画撮影し、港区公式YouTubeで見ることができるよう工夫したため。		
B おおむね達成	<p style="text-align: center;">↑</p> 健康講座は感染症対策を徹底し、参加定員を減らして実施しました。講座に参加されなかった方にも内容を伝えられるよう、健康講座を動画撮影し、港区公式YouTubeで見ることができるよう工夫したため。		
30	31/元	2	-
-	-	-	-
自己評価理由			
<p style="text-align: center;">↑</p> その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	112	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。</p>		
自己評価理由	<p>母子手帳の交付時に必要なサービスの紹介やアンケートによる相談を実施しました。支援の必要性を把握した妊婦に対し、保健所・子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、妊娠・出産・育児への支援を行いました。</p>		
自己評価の推移	<p>30 31/元 2</p>		
自己評価の理由	<p>自己評価理由</p> <p>関係機関と連携し、妊婦・出産・育児への支援を行うことができた点を評価したため。</p> <p>特になし</p>		
自己評価の理由	<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>		
自己評価の理由	<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>		

掲載ページ	112	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。</p>		
自己評価理由	<p>母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止しました。(3年度実績:336件)</p>		
自己評価の推移	<p>30 31/元 2</p>		
自己評価の理由	<p>自己評価理由</p> <p>アンケート調査を実施し、必要に応じ保健指導を実施したことを評価した。</p> <p>特になし</p>		
自己評価の理由	<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>		

掲載ページ	112	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業目標			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>母子健康手帳を交付時、妊婦健診の受診勧奨やサービス紹介、またアンケート調査を実施し、母子保健相談を行うことにより、母子保健の向上を図ります。</p>		
自己評価理由	<p>母子健康手帳を交付時、妊婦健診の受診勧奨やサービス紹介、またアンケート調査を実施し、母子保健相談を行うことにより、母子保健の向上を図りました。</p>		
自己評価の推移	<p>30 31/元 2</p>		
自己評価の理由	<p>自己評価理由</p> <p>届出時のアンケートによりハイリスク妊婦を早期に把握でき、出産後の育児支援にもつながったため。</p>		
自己評価の理由	<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>妊婦の健康推進課の産後母子ケア事業の周知が高まり、サービス利用へつながりがスームズとなった。</p>		

掲載ページ	112	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業目標			
相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、子育ての不安を軽減します。			
自己評価			
B おおむね達成			
自己評価	自己評価の推移		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、教室や講座を開催し、母子だけでなく父親も心身ともに健やかに過ごせることを目標に情報提供を行います。			
自己評価			
B おおむね達成			
自己評価	自己評価の推移		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、妊娠に関する経済的負担を図り、妊婦、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。			
自己評価			
A ほぼ達成			
自己評価	自己評価の推移		
30	31/元	2	-
-	-	-	-

事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
令和3年度の事業実績・推進状況	相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、妊婦、出産、子育ての不安の軽減に努めた。
自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況

自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況
自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況

事業名	122 両親学級など母子健康教育
事業内容	両親学級や両親学級を開催し、妊婦とそのパートナーを対象に、二人がともに学び支え合い、前向きに子育てができるように、妊婦・出産、育児の知識や情報の提供をします。また、子どもを持つ喜び、育児に対する責任を専ら、育児に積極的に対応する方法を学びます。月齢や対象別に地域仲間づくりの支援や情報交換を行う機会を積極的ににつくりました。また、必要時心理士との面談に繋ぎ、妊婦の不安を軽減します。
令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度来所者、両親学級562組1112人、母親学級では感染状況を見ながら妊婦同士の交流の場を設け、参加者の孤立化を防ぎました。両親学級でも令和4年度に沐浴を再開できるような準備を行いました。
自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況

自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況
自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況

事業名	123 妊娠に関する費用の助成
事業内容	妊産婦健康診査の費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成します。また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。
令和3年度の事業実績・推進状況	令和3年度来所者、両親学級562組1112人、母親学級793人、令和4年度より両親学級にて沐浴講習再開、母親学級でも感染状況をしながら再開へと準備しています。
自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況

自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況
自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況

自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況
自己評価理由	令和3年度の事業実績・推進状況

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>妊婦届出時、みなどプレママ応援事業(妊婦全員面接)、母親学級など妊婦学級等で出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、訪問の実施率85%を目指します。R4年8月からの福祉総合窓口の開始にあたり、地区担当保健師との連携の在り方について再考し、妊娠前から産後まで、母子の心身状態に応じた適切な支援が一貫して実施できるように取り組めます。</p>		
B おおむね達成	<p>妊婦届出時、みなどプレママ応援事業(妊婦全員面接)、母親学級など妊婦学級等で出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、訪問の実施率85%を目指します。R4年8月からの福祉総合窓口の開始にあたり、地区担当保健師との連携の在り方について再考し、妊娠前から産後まで、母子の心身状態に応じた適切な支援が一貫して実施できるように取り組めます。</p>		
自己評価理由	<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>妊婦訪問24件、新生児訪問1,659件、ママの健康相談81件実施。出生通知書の提出した人への訪問実施率は77.7%で、R2年度より増加しました。妊娠時から訪問及び助産師窓口における相談のほか、支所保健師や医療機関等との連携により、重層的かつ継続的に相談を受けることができ、新生児訪問の実施率の増加につながりました。</p>		
自己評価	<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>自己評価理由</p> <p>R3年度 ①新生児訪問件数:1,659件 ②出生通知書受取件数:2,135件</p>		
30	31/元		
-	-		

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>引き続き、ダイケア(サロン事業)、助産師による相談支援をし、ママの健康相談(訪問)、関係機関とのネットワーク会議を実施し、妊娠・出産、育児期における切れ目のない支援を行います。</p>		
B おおむね達成	<p>引き続き、ダイケア(サロン事業)、助産師による相談支援をし、ママの健康相談(訪問)、関係機関とのネットワーク会議を実施し、妊娠・出産、育児期における切れ目のない支援を行います。</p>		
自己評価理由	<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>引き続き、ダイケア(サロン事業)、助産師による相談支援をし、ママの健康相談(訪問)、関係機関とのネットワーク会議を実施し、妊娠・出産、育児期における切れ目のない支援を行います。</p>		
自己評価	<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>自己評価理由</p> <p>引き続き、ダイケア(サロン事業)、助産師による相談支援をし、ママの健康相談(訪問)、関係機関とのネットワーク会議を実施し、妊娠・出産、育児期における切れ目のない支援を行います。</p>		
30	31/元		
-	-		

掲載ページ	113	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和3年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p>引き続き、食事支援を含めた支援を行い、妊娠・出産時の育児支援と、全ての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。</p>		
A ほぼ達成	<p>引き続き、食事支援を含めた支援を行い、妊娠・出産時の育児支援と、全ての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。</p>		
自己評価理由	<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>家庭訪問を行い、養育状況を見極め、必要な家庭に対し訪問支援者が家事、育児等支援を行いました。子どもの食に関する課題がある家庭に対し、食事支援を実施しました。</p>		
自己評価	<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>自己評価理由</p> <p>家庭訪問を行い、養育状況を見極め、必要な家庭に対し訪問支援者が家事、育児等支援を行いました。子どもの食に関する課題がある家庭に対し、食事支援を実施しました。</p>		
30	31/元		
-	-		

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	1 区民に頼りたされる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和3年度の事業目標			
<p>男女平等参画フェスタ2022inリーブラの開催や「#港区でつながりたい」区民のためのワーキングスペース、連続講座を5回、行います。開催に当たってはコロナ禍に配慮し、オンラインイベントに参加できるよう、デジタル技術を基盤から学んでいただける講座を実施します。講座等をきっかけに、リーブラの利用のなしい層へ働きかけるとともに、利用者の増加や認知度の向上につながるよう、SNSの発信を広く行います。</p>		<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p> <p>例年男女平等参画フェスタは6月の男女共同参画週間にあわせて、実施しており、男女平等参画フェスタinリーブラ2021も2021年6月26日(土)、27日(日)に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、リーブラホールへ日程変更についてのアンケート(7/10～7/31日)までワケチテ種別会場となった。参加団体へ日程変更についてのアンケートの結果、2022年3月5日(土)、6日(日)に延期開催することとなり、来館者は、5日か450名、6日か315名で合計765名(主催参加者105名含む)。感染対策を十分に実行し開催したことは、「来館者は少なくても日頃の活動の成果を発表できたことに意味があった」と参加団体から高く評価されました。また、主講演をホールにてリアル講演できたことが好評でした。10月の区民まつりは、オンライン開催となりリーブラは残念ながら参加しませんでした。</p> <p>SNSの利用については、データ分析を行いました。Facebookは、月曜日の20時以降が一番閲覧が多く、水曜日に一度閲覧者が急降下することがわかりました。なかでも、閲覧数が多いものは図書室からの情報発信でした。講座案内は、内容により閲覧数の偏りがありますが、Instagramは、フォロー数が増え、世代の構成も幅広い層となっており、アクセス数も増えています。Facebookと異なり、閲覧する曜日も時間もバラバラな特徴があります。メールマガジン「クラブJ」では、休館中でも情報を届けるためDVや各種相談窓口、支援制度、補助金等の情報を発信する等、情報発信を充実させ発信しました。</p> <p>新たな取組である「#港区でつながりたい」区民のためのワーキングスペースを連続5回、7月から開催しましたが、まん延防止等重点措置と重なり、申込み後のキャンセルも多くありました。そのようななかでも、施設に興味をもたれ利用登録の説明を受ける区民もいました。</p>	
<p>令和3年度の事業目標</p> <p>127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実</p> <p>男女平等参画の拠点施設として、若い世代や男性も気軽に立ち寄れるような工夫や機能の充実を図ります。</p>		<p>自己評価理由</p> <p>コロナ禍において、区民の声、利用者の声に耳を傾けながら、リーブラフェスタの実施の打ち合わせを重ねました。施設が、ワケチテ種別会場になったことで会場が広くなり、関係者に寄り添うことができました。また、日々変化している情報を、SNSなどでできるだけ早く区民に発信しました。従来の方法と新しい方法とを比較し、最適な方法や情報を発信し、現状を把握し、今後の施策に反映させることができました。</p>	
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
30	31/元	2	<p>1. 男女平等参画フェスタinリーブラ2021 3/5(土)10:00～17:00 参加者450名 アンケート144名 3/6(日)10:00～17:00 参加者315名 アンケート63名 ※アンケートは2日間合計で集計しています。アンケート207名(女性157、男性36、自由記入1名、無回答13名)満足度94.7%</p> <p>2. Instagram世代構成 性別 女性67.6%、男性32.3% 年齢層 13歳～17歳 1% 18歳～24歳 8.2% 25歳～34歳 16.4% 35歳～44歳 32.9% 45歳～54歳 26.8% 55歳～64歳 10.3% 65歳以上 4.1%</p> <p>3. #港区でつながりたい～区民のためのワーキングスペース～デジタル講座 7/10(土) 10:00～12:00 第一回 デジタルの上手なつきあい方 23名 9/11(土) 10:00～12:00 第二回 デジタル時代のセルフケア37名 10/9(土) 10:00～12:00 第三回 仕事や婚活&婚活でも役立つ、基礎スキル&ルール39名 11/13(土) 10:00～12:00 第四回 自分に合った情報収集と情報発信42名 12/18(土) 10:00～12:00 第五回 デジタル取組選択41名 最終日にアンケート実施 満足度97.8%</p>
A	A	A	<p>自己評価の推移</p>
A	A	A	

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	1 区民に頼りまれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和3年度の事業目標			
<p>助成事業による団体育成を行います。助成事業、フェスタ企画部も新規の団体に応募していただけるよう、広く広報活動を行います。また、助成事業実施団体には、学習団体または推進団体登録を促し、男女平等参画センター(リーブラ)の積極的な利用を目指します。次年度も主催講座にて「#港区でつながりたい」をテーマとして企画して区民同士の情報交換、活動拠点としてリーブラ施設を提供してまいります。</p> <p>リーブラホームページを主催し、参加者の団体登録促進を促します。キングスベース」を主催し、参加者の団体登録促進を促します。</p>	<p>助成事業による団体育成を行います。助成事業、フェスタ企画部も新規の団体に応募していただけるよう、広く広報活動を行います。また、助成事業実施団体には、学習団体または推進団体登録を促し、男女平等参画センター(リーブラ)の積極的な利用を目指します。次年度も主催講座にて「#港区でつながりたい」をテーマとして企画して区民同士の情報交換、活動拠点としてリーブラ施設を提供してまいります。</p> <p>リーブラホームページを主催し、参加者の団体登録促進を促します。</p>	<p>128 区民・団体の活動支援</p> <p>男女平等参画のための区民及び団体の活動拠点として、情報や活動の場を提供します。</p>	<p>令和3年度の事業目標</p>
<p>助成事業による団体育成を行います。助成事業、フェスタ企画部も新規の団体に応募していただけるよう、広く広報活動を行います。また、助成事業実施団体には、学習団体または推進団体登録を促し、男女平等参画センター(リーブラ)の積極的な利用を目指します。次年度も主催講座にて「#港区でつながりたい」をテーマとして企画して区民同士の情報交換、活動拠点としてリーブラ施設を提供してまいります。</p> <p>リーブラホームページを主催し、参加者の団体登録促進を促します。</p>	<p>助成事業による団体育成を行います。助成事業では、5件(ホップ2件、ステップ1件、ジャンプ2件)を実施しました。リモートワークや防犯など世情に合わせた内容で、区民に役立つ学びを団体と区民でともに学びました。</p> <p>新たな取組である「#港区でつながりたい」区民のためのキングスベース」を、連続5回、7月から開催しました。まん延防止等重点措置と重なり、申込み後のキャンセルを多くありましたが、このような状況のなかでも、施設に興味をもたれ利用登録の説明を受けた区民もいました。リーブラホームページ運動2021を開催し、団体による作品展&コロナジェエ作成を開催。ホールでは、映画『声なき叫び』上映会&トークイベント、さらにリーブラ入り口にて7月に響かせるDV根絶ハネル展を開催しました。</p>	<p>1. 助成事業 ホップ6/16(水)10:00~12:30 自分らしく育児を楽しむ・生き生きとした自分になる 参加者16名(女性8名、女児5名、男児3名) ホップ10/2(土)13:00~15:00 みなとBOUSAIプログラム2021 参加者18名(女性11名、男性7名) ステップ2/19(土)14:00~15:30 エンカールを知り学び考える!事例動画を基にした対話型ワークショップ 参加者25名(女性18名、男性5名、無回答2名) ジャンプ6/12(土)、6/13(日)、6/19(土)、6/19(土)、8/7(土)、8/7(土)、9/4(土)、10/2(土)14:00~16:00 平等を性暴力から考える人数等報告なし9名、男性1名 ジャンプ6/19(土)、7/17(土)、8/7(土)、9/4(土)、10/2(土)14:00~16:00 平等を性暴力から考える人数等報告なし 2. #港区でつながりたい~区民のためのコロナキングスベース~デジタル講座 7/10(土) 10:00~12:00 第二回 デジタル時代のセカンドステップ37名 9/11(土) 10:00~12:00 第三回 デジタル時代のセカンドステップ37名 10/9(土) 10:00~12:00 第四回 仕事や就労と軽活でも役立つ、基礎スキル&ルール39名 11/13(土) 10:00~12:00 第五回 自分に合った情報収集と情報発信42名 12/18(土)10:00~12:00 最終日 自分に合った情報収集と情報発信41名 最終日にアンケート実施 満足度97.8% 3. リーブラホームページ運動2021 映画上映会&トークイベント 参加者43名(性別:女性34名、男性4名、無回答5名)満足度85.4%</p>	<p>令和3年度の事業実績・推進状況</p>
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
自己評価の推移	30	31/元	2
A	A	A	A

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和3年度の事業目標			
<p>外部機関との連携を継続・強化します。積極的に様々な機関と連携することで、開かれた運営を図り、様々な知見や意見を運営に反映させます。また、リーブラの活動や事業を外部へ紹介していくように努めていきます。特に、出前講座の企業向け講座は、港区産業振興課との連携を強化し、保育園・幼稚園向けと学校向け出前講座においては、港区の教育関連施設との連携を図っていきます。</p>		<p>港区産業振興課との共催で「女性のための再就職支援セミナー＆就職面談会（全5回）」を開催しました。最終日には、品川ハローワークとの共催で、求人企業との面接会を実施しました。港区の中小企業と連携が深い産業振興課との連携により、リーブラの認知度を向上させることができました。</p> <p>主催講座では、東京都庁政書士会港支部へ講師を依頼しご登壇いただいた講座が2講座ありました。後期リアル2日オンライン1日開催しました。団体育成・活動助成事業は5団体実施しました。</p>	
<p>自己評価</p> <p>A ほぼ達成</p>		<p>自己評価理由</p> <p>1. 女性のための再就職支援セミナー 10/27(水)10:00～12:00 自分らしく働くためのキャリアプラン① 参加者19名(女性19名)満足度100% 11/4(木)10:00～12:00 自分らしく働くためのキャリアプラン② 参加者18名(女性22名)100% 11/15(月)10:00～12:00 今日から考えるマネープラン～お金に困らない未来をつくる～ 参加者(女性35名)満足度96.9% 11/18(木)10:00～12:00 自己PRと志望動機～自分と向き合おう～ 参加者25名(女性25名)満足度92% 11/18(木)13:00～14:30 あなたにピッタリの仕事が見つかるハローワーク活用術 参加者16名(女性16名)満足度84.6% 12/2(木)10:00～12:00 ポイントを徹底解説！面接レッスン～オンラインと対面～ 参加者23名(女性23名)満足度95.4% 2. 主催講座 12/12(日)14:00～16:00 「家族を問わないおすゝ変化する家族のかたち」参加者23名(女性6名、男性5名、無回答12名)満足度63.7% 2/6(日)14:00～16:00 SNSに潜む～ジェンダーバイアス 性差別と誹謗中傷の問題～参加者35名(女性19名、男性5名、無回答1名)満足度86.6% 3. 利用者懇談会 第1回 書面開催 参加者(書類送付)131団体、アンケート返信 71団体 第2回 11/12日(金)18:30～20:00(リアル開催) 11/13日(土)10:30～12:00(リアル開催) 11/13日(土)14:00～15:30(オンライン開催) ※参加者2日間合計 男女平等推進団体46団体(計62名) 4. 運営協議会 4/8、5/13、6/10、7/8、8/12、9/9、10/14、11/11、12/16、2022.1/13、2/10、3/10※全て木曜日16:00～17:00</p>	
令和3年度の事業実績・推進状況			

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
令和3年度の事業目標			
<p>引き継ぎ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、オンラインやハイブリッド(オンライン+対面形式)、対面講座等、適切な講座形式で、区民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。</p>		<p>引き継ぎ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、オンラインやハイブリッド(オンライン+対面形式)、対面講座等、適切な講座形式で、区民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。</p>	
<p>自己評価</p> <p>A ほぼ達成</p>		<p>自己評価理由</p> <p>130 学習機会の提供の充実 男性向け講座や女性のための再就職セミナーなど男女平等参画に関する基礎的知識を学ぶ多様な講座を開催しました。</p> <p>今年度も男性向け講座の充実を図りました。また、「再就職支援講座」「離婚準備講座」等はハイブリッド、「ストレスマネジメント」講座は対面など、講座のテーマ・内容によって有効な開催方法を検討し多様な講座を実施しました。映像資料の上映を通じて男女平等やジェンダー平等への理解を促進する事業であるスマートフォンアプリは感染対策に気を付けながら、計画通り6回実施することができ、フェスタ主催でも会場開催を行うなど、withコロナに対応した事業運営に努めました。</p> <p>オンライン講座では、海外在住や遠方の講師を招くことができました。また多くの参加者の受講が可能となるなど、オンラインの利点を活かすことができました。フルウェー一天大使館との共催講座の実施、アイルランド大使館からの動画提供等、港区の特性を生かした講座を展開することができました。フルウェー一天大使館との共催講座の実施、アイルランド大使館からの動画提供等、港区の特性を生かした講座を展開することができました。出前講座では、会場実施やオンライン実施等、申込者の意向に添って柔軟に実施しました。</p>	
令和3年度の事業実績・推進状況			

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、苦情処理相談窓口や相談方法の周知を図ることで職員が相談しやすい環境を整え、ハラスメントの未然防止や事態発生時の重篤化を防ぎ、迅速かつ的確な問題解決を図ります。	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">ハラスメント防止週間の実施期間中にハラスメント相談窓口を設置し、意識啓発用のポスターの掲出やパンフレットの掲出やパンフレットの配布するとともに、全職員を対象としたハラスメント防止研修(ビデオ研修)を通して職員のハラスメント防止に関する意識の啓発を図りました。</p>		
自己評価	令和3年度の事業実績・推進状況		
B おおむね達成	自己評価理由		
自己評価の推移	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、相談窓口となる職員を増員し、ハラスメントを相談しやすい環境を整えることにより、ハラスメントの未然防止や重大事態発生時の未然防止に効果があげられたため。</p>		
30	31/元	2	
-	-	-	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">ハラスメント防止研修について、ハラスメントに関する最新の項目や情報を積極的に取り入れ、体系的に実施していくことにより、研修を形骸化させず、職員の意識を常に高く維持し続けることができると取り組んでいます。</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">職員がハラスメントを相談しやすい環境を整えるため、職員団体とも積極的な意見交換を行っています。</p>			


掲載ページ	119	担当課	教育人事企画課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和3年度の事業目標			
教育現場における服務研修等の啓発に努め、ハラスメントの未然防止に取り組めます。ハラスメントに関する相談が寄せられた際は、事態の把握、解消に向けて迅速、適切に対応し、問題解決を図ります。	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">教育現場におけるハラスメントに関する相談窓口を教育人事企画課内に設置しました。また、ハラスメント防止週間を設定し、ハラスメント防止に向けた意識の浸透を図りました。また、教員向けに行う研修を通じて、ハラスメント被害を未然に防ぐためのスキルの向上を図りました。</p>		
自己評価	令和3年度の事業実績・推進状況		
C 達成半ば	自己評価理由		
自己評価の推移	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">・教育人事企画課の相談窓口への相談実績が0件でした。幸い、実例がなかった可能性もありますが、相談体制を整備していることが未だ十分に認知されていないということも考えられます。</p>		
30	31/元	2	
-	-	-	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">引き継ぎ相談体制を維持し、実際に相談が寄せられた際の対応方法などについて担当職員間で共有しています。</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">相談窓口について、校園委員会やハラスメント防止週間等の機会を捉えてこまめに周知し、気軽に相談、問合せが行える窓口としての認知度を高めます。</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">引き継ぎ教員向け研修を実施し、ハラスメント被害の防止に努めます。</p>			


掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和3年度の事業目標			
引き継ぎ、職層別研修の中で、男女平等参画について正しい知識を習得するとともに、管理監督者としての役割を認識できる職場づくりを職場のハラスメント防止との対応に関する研修の実施に取り組みます。	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">管理職研修の中で、全部長級、課長級職員全員を対象に、専門知識を持つ講師を招き、人権研修及びラインケア研修を実施するとともに、職場におけるハラスメント防止に向け、ハラスメント防止研修を全職員に実施しました。</p>		
自己評価	令和3年度の事業実績・推進状況		
B おおむね達成	自己評価理由		
自己評価の推移	<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">管理監督者のみならず全職員に対し研修を実施することができ、管理監督者の役割の認識と正しい知識の習得につながったため。</p>		
30	31/元	2	
-	-	-	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
<p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">引き継ぎ、管理職研修で全部長級、課長級職員全員を対象に人権・ラインケア研修を実施するとともに、職員におけるハラスメントの防止に向けた、ハラスメント防止研修を全職員に実施する予定です。継続して実施することで、正しい知識の定着を目指します。</p>			


掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>新たに策定した「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」の「女性職員の活躍推進プログラム」に掲げた数値目標の達成に向け、管理職への昇任に対する不安を軽減させるための相談体制の充実やキャリア形成の支援に取り組めます。</p>		<p>令和7年度までに、管理職に占める女性職員の割合30%(令和4年度の割合:20%)を目指し、管理職を担える人材の早期育成のため、育成対象者へ受験を勧奨しました。</p>	
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	30		
	31/元	2	-
自己評価理由			
<p>管理職に占める女性職員の割合が19.6%から20%に上昇した。また、管理職昇任選考合格者及び受験者に占める女性職員の割合も増加傾向にあるため。</p>		<p>自己評価理由 管理職昇任選考合格者及び受験者に占める女性職員の割合が20%に上昇した。また、管理職昇任選考合格者及び受験者に占める女性職員の割合も増加傾向にあるため。</p>	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
<p>引き継ぎ、管理職を担う人材を若手職員時から積極的に育成するとともに、キャリアサポートシートを活用し、子育て・介護など仕事と家庭の両立不安などから昇任選考の受験を控える職員に対し、ライフイベントに配慮した昇任意欲醸成と育成を目指し、丁寧にアプローチしていきます。</p>			

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>男性職員の子育て参加を促す各制度の周知及びこれらの活用を可能とする職場環境づくりを引き続き推進し、男性職員の育児休業取得率50%以上を目指します。</p>		<p>139 男性職員の育児参加の推進 男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験をするとともに社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境の整備を進めます。</p>	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	30		
	31/元	2	-
自己評価理由			
<p>当初目標としていた男性職員の育児休業取得率50%以上を達成したため。</p>		<p>自己評価理由 「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男性職員の育児参加の啓発を継続した結果、令和2年度における男性職員の育児休業取得率は62.9%となり、事業目標を達成しました。</p>	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
<p>「港区職員の育児休業等に関する条例」を改正し、令和4年4月1日から、職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことを申し出たとき、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を義務化しました。</p>			

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和3年度の事業実績・推進状況			
<p>全ての職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、年次有給休暇の取得率向上及び超過勤務削減の取組等によって働きやすい職場づくりを推進するとともに、テレワークや時差勤務など時間・場所に紐づかない、多様な働き方を推進します。</p>		<p>140 長時間労働改善の取組推進 職員のワーク・ライフ・バランスの推進とともに、区民サービスの効率的・効率的な提供を実現するため、テレワークや時差勤務、ICT活用の更なる拡充により、職員が時間や場所にとらわれずに勤務ができる「新しい働き方」の確立に取り組めます。</p>	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	30		
	31/元	2	-
自己評価理由			
<p>超過勤務対策については、条例で定める上限規制の遵守を徹底することができた。また、テレワークについては、コロナ禍においても柔軟な運用ができたため、所属と一体となって進めることができた。</p>		<p>自己評価理由 超過勤務については、所属長に事前命令と多例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知するほか、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって対応策を検討しました。また、テレワークについては、コロナ禍における感染予防策及び柔軟な働き方の観点から、積極的に実施するため特例的に実施区分や実施上限を拡大し運用しました。</p>	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
<p>【区分】(テレワークA)テレワーク端末を使用した在宅勤務、(テレワークB)個人所有のパソコンやスマートフォンを使用した在宅勤務、(テレワークC)テレワーク端末や個人所有のパソコン等を使用しない在宅勤務としました。 【上限】テレワークについては、原則、週2日(所属長が認める場合は月8日)までですが、育児や介護を行う職員、妊娠中の職員及び骨折等の一時的な負傷により運動が困難な職員については、原則、週4日までとしました。</p>			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和3年度の事業目標			
<div style="text-align: center;">  </div> 行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中に答申としてまとめます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月2日に答申としてまとめました。受けた答申については、年次報告書として区ホームページで広く公表しました。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	122	担当課	区長室
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和3年度の事業目標			
<div style="text-align: center;">  </div> 広報みやみややミナトマンスリーといった広報紙や、ケーブルテレビの広報番組を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
145 広報・情報誌の充実 男女平等参画にかかわる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報 広報みやみややミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進しました。			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和3年度の事業目標			
<div style="text-align: center;">  </div> 男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、区民・団体の誌面参加を追求します。メールマガジン「クラブ」を月3回発行するとともに、各種SNS(Twitter、Facebook、Instagram)での情報発信も積極的に行います。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
30	31/元	2	-
-	-	-	-
令和3年度の事業実績・推進状況			
145 広報・情報誌の充実 男女平等参画にかかわる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。			
自己評価理由			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報 男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+増刊号発行)を発行します。時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、区民・団体の誌面参加を追求します。メールマガジン「クラブ」を月3回発行するとともに、各種SNS(Twitter、Facebook、Instagram)での情報発信も積極的に行います。			

掲載ページ	123	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	146 港区男女平等参画行政推進会議の連携強化
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	庁内の横断的組織である「男女平等参画行政推進会議」を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します。また、行動計画の進捗状況を踏まえ、全庁的に行動計画の方向
3 組織の連携			
施策の方向	3 組織の連携		
		令和3年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価		令和3年度の事業目標	男女平等参画行政推進会議を必要に応じて開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します。また、行動計画の進捗状況を踏まえ、全庁的に行動計画の方向
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由	自己評価理由		
B 未実施	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	
掲載ページ	123	担当課	各課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	147 男女平等参画の観点での施策の実施
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画を推進するには、分野横断的に取り組むことが必要です。区の全ての施策について、男女平等参画の観点に留意し推進します。
施策の方向	3 組織の連携		
		令和3年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価		令和3年度の事業目標	男女平等参画行政計画の計画計上事業について、事業実績調査を行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で実施します。
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	
掲載ページ	124	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	148 区民・団体等への支援
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	団体育成事業を実施し、男女平等参画に取り組み、区民・団体の活動に対する活動資金を助成します。
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
		令和3年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価		令和3年度の事業目標	引き継ぎ、助成事業による団体育成を行います。助成事業に採択された団体だけでなく、説明会に参加した団体や応募した団体にも、学習団体または推進団体登録を促し、男女平等参画センター(リ)ープラの積極的な利用を目指します。
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	
掲載ページ	124	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	148 区民・団体等への支援
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	団体育成事業を実施し、男女平等参画に取り組み、区民・団体の活動に対する活動資金を助成します。
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
		令和3年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
自己評価		令和3年度の事業目標	助成事業による団体育成を行います。助成事業、フェスタ企画部も新規の団体に応募していただけるよう広く広報活動を行います。また、助成事業実施団体には、学習団体または推進団体登録を促し、男女平等参画センター(リ)ープラの積極的な利用を目指します。
30	31/元	2	
-	-	-	
自己評価理由	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移			
30	31/元	2	
-	-	-	

掲載ページ	124	担当課	地域振興課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携		
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもち、審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うとともに団体活動を支援します。		引き継ぎ、審査会の女性比率50%以上を目標とし、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもち、審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	第1回審査会 令和3年4月26日 第1回プレセッション 令和3年5月24日 第2回プレセッション 令和3年5月31日 第2回審査会 令和3年6月14日 中間視察 令和3年11月30日 活動報告会 令和4年3月18日		
30	委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、助成申請団体については、審査の段階から男女平等参画の視点をもち、審査しました。		
-	委員は、男女3人ずつ(女性比率50%達成)バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもち、審査しました。		

掲載ページ	125	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携		
施策の方向	2 国・東京都・他自治体との連携		
令和3年度の事業目標		令和3年度の事業実績・推進状況	
国や東京都、他自治体の情報収集に努め、連携強化を図ります。今年度策定を予定している女性委員比率向上ガイドラインについて、他自治体の状況把握に努めます。		国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、連携強化を図ります。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	女性委員比率向上ガイドラインの策定に向け、他自治体の情報収集を行いました。		
30	女性委員比率向上ガイドラインの策定に向け、他自治体の情報収集を行いました。		
-	女性委員比率向上ガイドラインの策定に向け、他自治体の情報収集を行いました。		

Ⅲ 港区男女平等参画推进会議
答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～
8年度）令和3年度事業実績の評価について

答 申

令和4年7月6日

港区男女平等参画推進会議

1 令和3年度事業実績評価の実施について

(1) 事業評価の意義

平成16年4月1日に施行された港区男女平等参画条例(以下「条例」という。)は、次の7つの基本理念を掲げています(条例第3条)。

- 1 人権尊重と性別等による差別の解消
- 2 性的指向、性自認及び性別表現の尊重と干渉、侵害の禁止
- 3 社会制度や慣行の中立性及び個性と能力の発揮の確保
- 4 意思決定過程での男女の平等参画
- 5 男女の家庭生活と社会生活の両立
- 6 生涯を通じての健康と妊娠・出産等に関する権利の尊重
- 7 教育の場での男女平等参画推進

この基本理念を実現していくために、区は港区男女平等参画行動計画を策定し(条例第12条)、それに基づいた事業を平成17年度から実施してきました。

事業評価は、令和3年3月に策定された第4次港区男女平等参画行動計画「みんなで進めよう 男女平等」(以下「行動計画」という。)に盛り込まれた事業を第三者の立場で評価するものであり、条例第15条に基づいて設置された港区男女平等参画推進会議が区長の諮問に応じ、調査審議を行いました(条例第16条)。

港区男女平等参画推進会議委員は、学識経験者・区内の男女平等参画関係団体に属する者・公募区民から構成されており、この事業評価は区民目線で客観的に行ったものです。第三者による事業評価を行うことによって、様々な視点から事業の実施状況の課題が明らかになり、区は、それを今後の事業展開に生かしていくことができます。

(2) 事業評価の対象

令和3年3月に策定された行動計画には、条例の基本理念に基づき、次の4つの目標が設定されています。

- 1 あらゆる場における男女平等参画を推進する
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する
- 3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
- 4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

そのなかで、区が重点的に取り組むべき「施策の方向」を「責任項目」と位置付け、第三者評価の対象としています。

今年度の事業評価は、8つの責任項目に属する25事業の令和3年度における取組について評価しました。

【責任項目】

- 1 事業者における女性の活躍の促進
- 2 審議会等委員への女性の参画拡大
- 3 防災分野における男女平等参画の推進
- 4 働き方改革に対応した職場環境の整備促進
- 5 在宅介護を担う男女に対する支援の充実
- 6 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ
- 7 暴力防止教育と啓発
- 8 区民に親しまれる施設としての機能の充実

(3) 事業評価の方法

今回の事業評価は、それぞれの事業について、担当課が事前に行った自己評価結果や事業に関する資料・データをもとに、港区男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証したものです。

評価に当たっては、事業ごとに設定された目標に対する進捗度や男女平等参画の視点での実施状況から、「ほぼ達成」「おおむね達成」「達成半ば」「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」の6段階で評価しました。なお、評価については、責任項目毎に設定した評価の視点や基準を踏まえています。

具体的な作業は、港区男女平等参画推進会議を2つの部会に分け、第一部会は安中委員が部会長に、第二部会は藤間委員が部会長となり、必要に応じて担当課職員等から事業に関する説明を受ける中で、各事業の評価を全委員で議論し、その結果を最終的な評価としました。なお、港区の評価の特徴は各事業の評価理由を具体的に示しているところですが、これは各部会における議論により決定しています。

(4) 事業評価の結果

今回の事業評価結果は、責任項目8項目のうち「ほぼ達成」が3項目、「おおむね達成」が4項目、「達成半ば」が1項目であり、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はありませんでした。6年間の行動計画の初年度の段階で、不十分の項目が見られないことは、行動計画が順調に始動したことを示すものであると考えます。今回、「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については、「ほぼ達成」「お

おむね達成」をめざしてください。

責任項目下の25事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が14事業、「おおむね達成」が8事業、「達成半ば」が3事業となっており、8割以上の事業が「ほぼ達成」もしくは「おおむね達成」の状態にあります。今回「おおむね達成」であった責任項目については、「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については、「ほぼ達成」「おおむね達成」をめざしてください。

行動計画の取組を進める上では、港区男女平等参画推進会議各委員が事業評価に際して提示した意見をまとめた「評価理由等」を参考にいただき、可能な限り次年度の取組に反映させていただきたいと考えます。

港区男女平等参画推進会議は、行動計画が掲げる目標の実現に向け、積極的な取組が展開されることを期待します。

責任項目 1	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 1	働く場における女性の活躍の促進
	施策の方向1	事業者における女性の活躍の促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	<p>事業者における女性活躍の促進に向けて、様々な事業が効果的に実施されており、評価できます。また、講座やシンポジウムの実施に当たっては、オンライン開催や実績ある講師の招聘、テーマに応じてグループワーク等を取り入れるなど、実効性を高める工夫がされています。今後は、周知・啓発先が適切かどうかの見直しを含め、より効果的な事業実施に期待します。また、事業評価を適切に行うためにも、事業目標についてはできるだけ数値化に努めてください。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙やホームページで認定企業の取組を紹介し、広くPRする等、継続した取組を評価します。今後は、認定されたことによるメリットを積極的に周知し、事業拡大に努めるとともに、認定後のフォローアップヒアリングでは、経営側だけでなく、男女バランスにも配慮してヒアリングするなどの工夫に期待します。 ・令和4年度から産業振興課の所管事業となり、直接企業との接点もあることから、より効果的な事業実施に努めてください。
2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、特別簡易型総合評価方式による契約やプロポーザル方式による契約が着実に推進されていることは評価できます。今後は、認定事業者が区との契約に循環することを期待します。 ・ワーク・ライフ・バランスに対する企業の関心が高まっている状況を捉え、積極的に周知・啓発を行うなど、関係所管課との連携した取組に期待します。

事業名		評価	評価理由等
3	事業者向け講座・講演会の開催	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なテーマを設定している企業向け出前講座では、企業側の要望も取り入れて柔軟に実施しており、参加者からの高い満足度が得られていることを評価します。また、講座の開催に当たっては、男性参加者の獲得に向けて、曜日や時間設定をするなど、工夫がされています。 ・定員を上回る講座がある一方で、参加者が少ない講座のものも見受けられます。今後は、集客が見込めない講座については、より多くの参加者が集まるような工夫した取組を期待します。
4	労働関係法令、各種制度の周知	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から新たにQRコードを活用した「ポケット労働法」紹介ちらしについて、新成人への郵送や区有施設等での配布、区ホームページでの掲載など、広く周知したことを評価します。今後は郵送の際に、アンケートを同封するなど、効果検証の取組を期待します。 ・講座参加者にリピーターが多いことは、講座内容が評価されていると言えます。今後は、講座受講前と後での意識の変化を把握するために、継続性のあるアンケートの実施やオンライン開催の課題であるアンケート回収率を上げるための工夫に期待します。
5	事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の人事担当に限定せず、個人も対象に講座を実施し、参加者から高い満足度が得られていることを評価します。今後は、労働関係者が業務の一環として参加できるよう、平日開催についての検討を期待します。 ・女性の活躍には男性の意識改革が重要です。主催講座の実施に当たっては、男性の参加を促すような工夫に努めてください。
6	各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・主催講座の参加者から高い満足度が得られていることや、行動変容につながったとの声が寄せられていることを評価します。 ・ハラスメントについては、具体的な事例の共有が重要なことから、出前講座でグループワークを取り入れていることは、非常に効果的と考えます。今後も、社会情勢を捉えた効果的な講座の実施を期待します。また、希望していない人にも情報が届くような仕組みについて検討してください。

責任項目 2	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 2	政策・方針決定過程への女性の参画促進
	施策の方向1	審議会等委員への女性の参画拡大

○ 評価基準

1. 審議会等への女性の参画推進のためのガイドラインを周知したか
2. 各課において女性委員割合を向上するための取組ができたか
3. 審議会等の女性委員の比率が高まったか
4. 女性委員がいない審議会等がなくなったか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成半ば	計画どおり、女性の参画推進のためのガイドラインを作成・周知しており評価できます。区の審議会等における女性委員比率は、目標に掲げた数値は達成していないものの一定の改善が見られます。引き続き、目標達成に向けた取組に期待します。また、審議会等の開催に際して、一時保育の実施や開催時間の工夫など、男女ともに参加しやすくなるための工夫がされています。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり、女性の参画推進のためのガイドラインが作成され、全庁に対して周知がされており評価できます。 ・今後は、ガイドラインによる効果の情報収集と他部署における好事例の取組の共有などの検討に期待します。
12 審議会等委員の女性参画の推進	C 達成半ば	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女平等参画担当が各審議会所管課に対して、女性の参画推進のためのガイドラインに則った運用を働きかけており、区の審議会等における女性委員比率は一定の改善が見られます。 ・また、目標を達成できていない審議会等に対しては、今後の対応まで報告を求めていることは、非常に評価できますが、依然として目標に定める数値に達していません。引き続き、目標達成に向けた取組に期待します。

事業名		評価	評価理由等
13	性別にかかわらず参加できる工夫	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催に際して、一時保育を積極的に実施している点や、開催時間を工夫するなど、区として性別にかかわらず参加できるための工夫を行っており評価できます。 ・今後は上記の取組のみならず、審議会自体に参加しやすくなるような工夫に期待します。

責任項目 3	目標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課題 6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実
	施策の方向 1	防災分野における男女平等参画の推進

○ 評価基準

1. 防災組織や防災訓練への女性の参画が拡大したか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	責任項目全体をとおして、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策や、防災分野における女性の参画の促進に向けた取組がされており、事業所管課において問題意識を持って取り組んでいることを評価します。しかしながら、依然として女性の参画が少ない状態であり、現場レベルでの取組には検討の余地があります。引き続き、改善に向けた取組に期待します。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所管課において、防災分野における女性の参画に取り組んだ結果、これまで女性の参画が少なかった状況から徐々に増えていることは、一定の成果があったと言えます。 ・今後は、女性の参加者のみではなく、リーダーとなる人材の確保に努めるとともに、目標設定に当たっては可能な限り、数値化するよう検討を進めてください。
37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営について、港区地域防災計画に明記し、多様な人への配慮のため、パーテーションを配備するなどの取組を評価します。計画どおり事業が進捗していることを評価します。 ・引き続き、多様な視点を踏まえた防災対策の推進に期待します。

責任項目 4	目標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課題 1	事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	施策の方向2	働き方改革に対応した職場環境の整備促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた先進的な取組が効果的に実施されていることは心強く、評価できます。中小企業の発展につながるよう、引き続きの支援に期待します。また、労働関係法は改正が著しいことから、関係所管課職員が最新かつ正確な情報に基づき適切に事業を実施されることに期待します。今後は、適切な事業評価に向けて、目標の数値化に努めてください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業や仕事と家庭の両立支援事業のリーフレットを活用し、企業に対する啓発を行っていることを評価します。 ・ハローワーク品川の協力による区内中小企業への働きかけは効果的であると評価します。引き続き、労働法関係の改正内容の周知に努めるとともに、取組の成果に向けた検討について期待します。
40 仕事と家庭の両立支援事業の実施	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨励金の交付が着実に推進されていることを評価します。今後は、交付を受けた企業から感想等を聴くなど、制度のさらなる普及につながる取組に期待します。 ・ハローワーク品川の協力により、区内中小企業に幅広く本事業についての周知がなされています。引き続き、ハローワーク品川との連携強化に努めてください。

事業名		評価	評価理由等
41	多様で柔軟な働き方促進への啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業や仕事と家庭の両立支援事業のリーフレットを活用し、働き方改革関連法に関する情報を紹介していることを評価します。今後も、多様な働き方の視点を踏まえた啓発に努めてください。 ・認定企業の取組事例を学ぶシンポジウムは、効果的であると評価します。コロナ禍のため、参加者が少ない開催となりましたが、コロナ禍の収束を見据え、多様な働き方の動向や時節を捉えた事業実施に期待します。

責任項目 5	目 標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課 題 3	仕事と介護の両立に向けた支援
	施策の方向2	在宅介護を担う男女に対する支援の充実

○ 評価基準

1. 介護保険制度や障害者福祉制度の普及・啓発が図れたか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	仕事と介護の両立に向けて、充実した事業を実施しており、受け皿としての機能を果たしていると評価します。引き続き、利用者とその家族の声を的確に捉え、より一層のサービスの充実につながることを期待します。また、事業報告書については、記載内容の充実を図り、工夫や改善点がよりわかり易くなるよう努めてください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
82 介護人材の確保・支援	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・港区独自の取組として、介護のしごと面接・相談会や人材育成支援事業を実施し、介護事業所の人材の確保・育成につなげていることを評価します。今後は、参加者の増加に向けた取組の工夫を期待します。 ・また、事業実施に当たっては、参加事業者数や採用人数をもとに具体的な数値目標を設定している点や、小規模事業者を対象に支援している点について評価します。
83 施設入所介護サービスの充実	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置し、利用者の声をサービスの改善につなげていることは評価します。定期的アンケートを取ることからも効果的であることから、今後の実施に期待します。 ・事業評価を適切に行うために、事業実績や推進状況については具体的な事例を記載するように努めてください。

事業名		評価	評価理由等
84	通所介護サービスの充実	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のサービス提供時や家族会、運営協議会で家族（特に女性）の意見を聴いていることを評価します。今後は、家族会等への男性の参加を促すことや、定期的にアンケートを取ることを期待します。 ・事業評価を適切に行うために、事業実績や推進状況については具体的な事例を記載するように努めてください。
85	ショートステイの充実	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者、身体障害者、精神障害者に応じた短期入所先を整備していることや、入所者の障害特性等に応じた弾力的な受け入れ態勢を整えていることは高く評価します。 ・事業評価に当たって、改善した取組内容を実績報告に記載するように努めてください。

責任項目 6	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 1	人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
	施策の方向4	性別等による差別の根絶に向けた働きかけ

○ 評価基準

1. 多様な性のあり方について効果的な啓発が行われたか
2. 男女平等参画条例の普及・啓発に努めたか
3. 事業が進捗しているか
4. 男女平等参画の推進に寄与しているか
5. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>SOGIEに関する意識啓発では、コロナ禍という状況を踏まえ、オンラインを活用した事業実施など、工夫が見られ評価できます。さらに、男女平等参画情報誌オアシスに性的マイノリティに関する特集を掲載する等、多くの取組を評価します。</p> <p>一方、教育分野における理解促進については、事業報告書に記載されている内容だけでは十分とは言えません。より一層の工夫や検討がされることを期待します。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
96 SOGIEに関する意識啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用し、継続した講座の開催を評価します。オンライン開催に当たっては、資料を事前に配布するなど、参加がしやすくなるような取組に期待します。 ・今後は各種SNSも活用し、参加者の増加に期待します。また、アンケートの回収率向上に向けた取組を検討してください。
97 教育分野における理解促進《新規》	C 達成半ば	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性に関する授業を実施した際には、保護者会をとおして周知を行い、また、教員を対象に実施する研修において、人権をテーマに取り入れるなどの取組は評価します。 ・一方、学習指導要領を除いた、性教育の実施の有無は各学校に委ねられており、事業報告書に記載されている内容だけでは、十分とは言えません。今後は、学校公開と併せて性教育に関する授業を実施することなどの検討に期待します。

責任項目 7	目標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課題 2	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策の方向1	暴力防止教育と啓発

○ 評価基準

1. DVの未然防止、根絶に向けた啓発が効果的に行われたか
2. デートDVについて、若い世代への啓発が効果的に行われたか
3. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>これまで課題であった加害者臨床の視点を取り入れた講座を実施するなど、事業が進捗しており評価できます。若年層への啓発はSNSの活用が非常に効果的です。いつでも安心して相談できる、居場所があることはとても重要なことです。引き続きの取組に期待します。</p> <p>一方、子ども家庭支援センターにおけるDVに対する意識啓発については、SNSの活用状況に課題があると言わざるを得ず、取組がやや判然としません。今後の取組の改善に期待します。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発	C 達成半ば	<ul style="list-style-type: none"> ・リーブラにおいて実施した意識啓発に向けた講座や各種情報発信に関する取組を評価します。今後は講師選定も慎重に行いながら、継続して効果的な取組を進めてください。 ・子ども家庭支援センターにおける事業目標は、若年層に対する啓発となっているものの、SNSの活用がされていません。若年層に対する啓発にはSNSの活用が効果的と考えますので、取組の検討をしてください。
99 デートDVに関する意識啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・リーブラで実施した加害者臨床の視点での講座は、非常に画期的な取組で評価できます。今後、講座の実施に当たっては、その対象やねらいを明確にし、ターゲット設定を行うよう努めてください。 ・子ども家庭支援センターにおいては、事業98と同様に、若年層に向けたSNSの活用について検討を進めてください。

責任項目 8	目標 4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する
	課題 1	拠点施設リーブラの充実
	施策の方向1	区民に親しまれる施設としての機能の充実

○ 評価基準

1. 多様な利用者層を意識した講座の実施や機能の充実が図られたか
2. 区民・団体の活動を支援したか
3. 区内企業・学校・NPO等と連携し、地域の男女平等参画を推進したか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>コロナ禍においても、男女平等に関する講座やイベントが多数実施されており、区民に親しまれる施設として取組の充実が図られています。引き続きSNS等を活用し、より多くの参加者の獲得に努めてください。</p> <p>助成事業の実施をとおした、区民・団体の活動支援については、継続した取組を評価します。今後は区民との連携を視野に様々な事業展開がされることに期待します。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、イベントの開催やオンライン実施など、工夫がみられ高く評価します。デジタル講座は満足度も高く、需要が高まっています。引き続きの取組に期待します。 ・情報発信に当たり、SNSを活用していますが、とりわけ若年層の登録が低く、スマホ世代ということをお察すると、今後はより登録者数を増やす必要があると考えます。
128 区民・団体の活動支援	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・団体と連携した作品展やトークイベントの開催など、取組を評価します。 ・団体登録の促進においては、登録に向けたフォローアップを行うなど、工夫は見受けられますが、結果として登録には至っていません。引き続きの取組に期待します。
129 区民・団体の活動との連携	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体等との連携により、セミナーや講座が開催されており、リーブラの認知度の向上に向けた取組を評価します。 ・今後も団体のみならず、区民との連携強化を含め、地域での男女平等参画推進を図ることを期待します。

審議経緯

開催日	内容
令和4年5月26日	諮問 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和3年度事業実績の評価について検討
令和4年6月6日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和3年度事業実績の評価について検討
令和4年6月20日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和3年度事業実績の評価について検討
令和4年7月6日	答申 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和3年度事業実績の評価について

港区男女平等参画推進会議委員名簿

(任期：令和2年7月16日～令和4年7月15日)

氏名	所属など		備考
学識経験者			
◎大槻 奈巳	聖心女子大学教授		
藤間 公太	国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部 第2室長		
○安中 繁	特定社会保険労務士		
区内の男女平等参画関係団体に属する者			
谷 孝子	地域社会	港区民生委員・児童委員協議会	
尾崎 直美	教育	NPO法人 みなと授業錬成アカデミー	
門脇 睦美	生涯学習	一般財団法人 女性労働協会専務理事	
野中 寿彦	人権啓発	公益財団法人 人権教育啓発推進センター アイユ編集長	
長尾 哲治	雇用	港区商店街連合会	
三須 明子	メディア	株式会社 TBSテレビ 人事労政局 人事部 部次長	
公募区民			
伊藤 光子	公募区民		
上田 祐子	公募区民		
小泉 友香	公募区民		
中澤 清志	公募区民		
福島 正純	公募区民		
牧田 真由美	公募区民		

◎は会長、○は副会長

資 料

港区男女平等参画条例

平成16年3月19日

条例第3号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 性別による権利侵害の禁止等（第7条・第8条）

第3章 基本的施策等（第9条—第14条）

第4章 港区男女平等参画推進会議（第15条—第18条）

第5章 苦情等の申出（第19条—第22条）

第6章 雑則（第23条）

付則

私たちは、全ての人権が保障され、性別等により差別されずに、一人一人の人権がかけがえのないものとして尊ばれる社会の実現を願っている。

港区は、昭和五十三年に女性問題の担当部門を設けたのをはじめ、婦人会館の開設、婦人総合計画の策定など、先駆的に男女平等参画に取り組み、性別による差別の解消に努めてきた。

こうした取組によって、男女平等は前進してきているものの、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行は、今なお存在している。これらを解消し、男女平等を実現するには一層の努力が不可欠である。

港区は、世界に情報発信する国際性豊かな都市であり、基本構想に人間性の尊重を掲げ、性別等や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指している。

私たちは、港区の歴史に誇りを持ち、未来に希望を抱き、同時に全ての人権が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現する固い決意を込めて、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、港区（以下「区」という。）、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定め、男女平等参画の推進に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女平等参画社会を実現することを目的とす

る。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女平等参画 男女が、性別等にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で家庭、学校、職場、地域等の活動に共に参画し、責任を分かち合うことをいう。
- 二 性別等 性別、性的指向及び性自認をいう。
- 三 性的指向 恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。
- 四 性自認 自己の性別についての認識をいう。
- 五 性別表現 外面に表れる性別についての自己表現をいう。
- 六 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。
- 七 区民 区内に居住し、勤務し、在学し、又は滞在する者をいう。
- 八 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人、法人及び団体をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- 一 全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。
- 二 全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。
- 三 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行を解消するよう努め、国籍にかかわらず、全ての人がその個性と能力を発揮できるようにすること。
- 四 男女が、家庭、学校、職場、地域等において意思決定の過程に平等に参画すること。
- 五 男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における生活（以下「家庭生活」という。）の責任を分かち合うとともに、家庭生活と、職場、地域等における生活（以下「社会生活」という。）とを両立させることができるようにすること。
- 六 男女が、対等な関係の下に、互いの生涯を通じての健康と女性の妊娠、出産等に関する権利を尊重すること。
- 七 学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において男女平等参画の推進に取り組むこと。

(区の責務)

第4条 区は、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進する

ものとする。

2 区は、男女平等参画施策を推進するに当たり、区民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携し、協力するものとする。

3 区は、男女平等参画施策を推進するため、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。

(区民の責務)

第5条 区民は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、家庭、学校、職場、地域等において主体的に男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 区民は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、その事業活動に関し、男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 事業者は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止等

(差別的取扱い等の禁止)

第7条 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待（児童買春、児童ポルノに係る行為等を含む。）その他の暴力的行為（精神的なものを含む。以下「暴力的行為」という。）をしてはならない。

3 何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。

4 何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。

(公衆に表示する情報についての留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、女性に対する暴力的行為を助長する表現その他の性別等による差別を助長する表現を行わないよう努めなければならない。

第3章 基本的施策等

(基本的施策)

第9条 区は、男女平等参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。

一 男女平等参画に関する学習機会の提供及び意識啓発を行う施策

二 多様な情報伝達媒体からの情報を各人が能動的に解釈し、自ら発信する能力を育成する施策

三 暴力的行為その他の人権侵害の根絶を図るとともに、これらの被害を受けた者に

対し必要な支援を行う施策

四 男女が共に家庭生活と社会生活とを両立し、自立して豊かに暮らすことができるようにする施策

五 生涯を通じた健康づくりを支援し、妊娠、出産等に関する権利を尊重する施策

六 性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策

七 性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

八 男女平等参画の推進に関する調査研究、情報の収集及び分析並びに情報の提供を行う施策

(みなとマリアーージュ制度)

第9条の2 区は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度(以下「みなとマリアーージュ制度」という。)を設けるものとする。

2 みなとマリアーージュ制度の利用に関し必要な事項は、区規則で定める。

(付属機関等への男女平等参画の機会確保)

第10条 区長は、男女平等参画を推進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について、第12条第1項に規定する行動計画に数値目標を定めるものとする。

(雇用の分野における男女平等参画の推進)

第11条 区は、事業者に対し、雇用の分野における男女平等参画を推進するため、情報の提供その他必要な支援に努めるものとする。

2 区は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女平等参画に関する調査及び広報についての協力を求めることができる。

3 区は、必要があると認めるときは、区との契約を希望する事業者に対し、男女平等参画の推進に関する報告を求め、適切な措置を講ずるように協力を求めることができる。

4 区は、男女平等参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰することができる。

(行動計画)

第12条 区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 区長は、行動計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

3 区長は、行動計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるとともに、あらかじめ第15条に規定する港区男女平等参画推進会議の意見を聴かななければならない。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 13 条 区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。

(拠点施設)

第 14 条 区は、港区立男女平等参画センターを拠点として、区民及び団体による男女平等参画に関する活動への支援その他の男女平等参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第 4 章 港区男女平等参画推進会議

(設置)

第 15 条 男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 16 条 推進会議は、行動計画その他男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申するものとする。

2 推進会議は、行動計画に基づいた施策の実施状況について調査審議し、必要に応じて区長に意見を述べることができる。

(組織)

第 17 条 推進会議は、区長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。

2 区長は、前項の委嘱に当たっては、委員の男女構成が均衡するよう努めなければならない。

(任期)

第 18 条 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 5 章 苦情等の申出

(苦情等の申出)

第 19 条 区民及び事業者は、区長に対し、次に掲げる事項について苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

- 一 区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項
- 二 性別による差別等男女平等参画を阻害する要因により人権が侵害されたと認められる事案に関する事項

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情等の申出をすることができない。

- 一 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決等のあった事項

三 苦情等の申出の処理に関する事項

(苦情等の処理)

第 20 条 区長は、苦情等の申出を受けた場合は、男女平等参画社会の形成に資するよう適切に対応するものとする。

2 区長は、苦情等の申出について適切かつ迅速に処理するため、港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

(苦情処理委員の所掌事項)

第 21 条 苦情処理委員は、苦情等の申出について、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行う。

一 苦情等の申出に係る調査を行うこと。

二 第 19 条第 1 項第一号に規定する事項に関し、是正の勧告又は改善意見の表明をし、その内容を公表すること。

三 第 19 条第 1 項第二号に規定する事項に関し、関係者に対し助言、指導、是正の要請及び意見の表明をすること。

(定数等)

第 22 条 苦情処理委員は、三人以内とし、男女平等参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

2 苦情処理委員の任期は、二年とし、補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 6 章 雑則

(委任)

第 23 条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第 5 章の規定は、施行日から起算して 6 月を超えない範囲内において区規則で定める日から施行する。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

港区男女平等参画条例施行規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 13 号

(趣旨)

第1条 この規則は、港区男女平等参画条例（平成 16 年港区条例第 3 号。以下「条例」という。）第 9 条の 2 第 2 項及び第 23 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(みなとマリアージュカードの交付)

第2条の2 区長は、みなとマリアージュ制度を利用する者をみなとマリアージュ制度利用登録簿に登録し、みなとマリアージュカード（第 1 号様式）を交付するものとする。

(男女平等参画推進会議)

第3条 条例第 17 条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）の委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱する。

- 一 学識経験者 三人
- 二 区内の男女平等参画関係団体に属する者 六人
- 三 区民のうちから公募により選定した者 六人

2 推進会議に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員（会長及び副会長を含む。次項及び第 4 項において同じ。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 推進会議の会議は、公開とする。ただし、推進会議が公開することが適当でない認めるときは、この限りでない。

6 会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(苦情処理委員)

第5条 区長は、条例第22条第1項の規定に基づく港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）の委嘱に当たっては、女性及び男性をそれぞれ一人以上選任するものとする。

2 区長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

3 苦情処理委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（申出の方法）

第6条 条例第19条第1項の規定による苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）は、苦情等処理申出書（第1号様式の2）により行わなければならない。ただし、特別の理由があると認めるときは、口頭で苦情等の申出をすることができる。

2 前項ただし書の規定により口頭で苦情等の申出をする場合は、区長は、その内容を聴取し、書面に記録するものとする。

（調査及び処理）

第7条 区長は、前条の苦情等の申出があったときは、苦情処理委員に対し、苦情等の申出の調査及び処理（以下「調査等」という。）を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた苦情処理委員は、必要があると認めるときは、速やかに当該苦情等の申出の調査等をするものとする。この場合において、苦情等の申出の内容により必要と認めるときは、合議体を構成して調査等を行うことができる。

3 区長は、調査等を依頼した苦情等の申出が、条例第19条第2項第1号又は第2号に該当するに至ったときは、苦情処理委員に調査等の中止を依頼するとともに、調査中止通知書（第2号様式）により申出をした者（以下「申出者」という。）に通知するものとする。

（調査開始の通知等）

第8条 苦情処理委員は、調査を開始するときは、当該苦情等の申出に係る区の機関又は関係者に対し、調査開始通知書（第3号様式）により通知するものとする。ただし、条例第19条第1項第2号に係る苦情等の申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

2 苦情処理委員は、区の機関又は関係者に対し、当該苦情等の申出に係る説明又は資料の提出を求めることができる。

3 苦情処理委員は、職務を行う場合には、身分証明書（第4号様式）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項の通知を受けた関係者は、当該申出者に対し、苦情等の申出を理由として不利益な取扱いをしてはならない。

（是正の勧告等）

第9条 苦情処理委員は、条例第21条第2号に規定する是正の勧告又は改善意見の表明(以下「是正の勧告等」という。)をする場合には、是正勧告等通知書(第五号様式)により区の機関に通知するものとする。

2 苦情処理委員は、条例第21条第3号に規定する助言、指導、是正の要請又は意見の表明(以下「助言等」という。)をする場合には、助言等通知書(第6号様式)により関係者に通知するものとする。ただし、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

3 苦情処理委員は、是正の勧告等又は助言等をする必要のない場合は、その旨を速やかに、区の機関又は関係者に通知するものとする。

(調査結果等の通知)

第10条 苦情処理委員は、苦情等の申出について調査等が終了したときは、速やかに調査結果報告書(第7号様式)により区長にその結果を報告するものとする。

2 区長は、前項の報告があったときは、速やかに調査等の結果を、当該申出者に対し調査結果等通知書(第8号様式)により通知するものとする。

(是正その他の措置の報告)

第11条 区の機関は、是正の勧告等を受けた場合は、当該是正の勧告等に係る措置結果を是正措置報告書(第9号様式)により区長に報告しなければならない。

(庶務)

第12条 推進会議及び苦情処理委員の庶務は、総務部総務課において処理する。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則(平成16年9月30日規則第85号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成18年3月31日規則第54号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成22年3月29日規則第31号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

付 則(平成31年3月29日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和2年3月31日規則第19号)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の港区男女平等参画条例施行規則第1号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。